



広報 かもごおり

2 ▶▶▶ 5

行財政改革 健全な財政運営を目指して
下水道使用料改定時期のお知らせ
上郡町郷土資料館がオープン

6 ▶▶▶ 11

地上デジタル放送への取り組み②
後期高齢者医療の被保険者証の送付
平成20年4月より国民健康保険の制度が変わります！
児童扶養手当を受けている方へ

12 ▶▶▶ 17

まちの話題
5月1日よりレジ袋が有料になります

18 ▶▶▶ 25

生活文化講座の受講生募集
お知らせ伝言板
くらしの相談

26 ▶▶▶ 31

スイミングスクール会員募集
スポーツニュース
元気!!上郡まちのどこかで②
休日診療当直医
子育てを楽しもう

32 ▶▶▶ 36

犬の狂犬病予防注射の実施
町民カレンダー
イベント情報
今月のおすすめ情報



達人技を学んじやおう。

生活文化講座が花盛りです！

さあ、あなたも何か始めてみませんか？

(折り紙でひな人形づくりに挑戦！折り紙教室、3/1

・18、19ページに講座募集記事掲載)

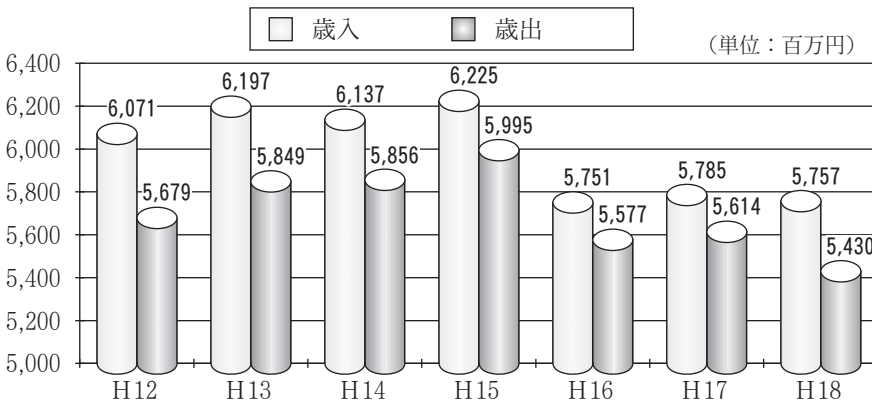


**原付、軽自動車等の
名義変更等はお早めに**

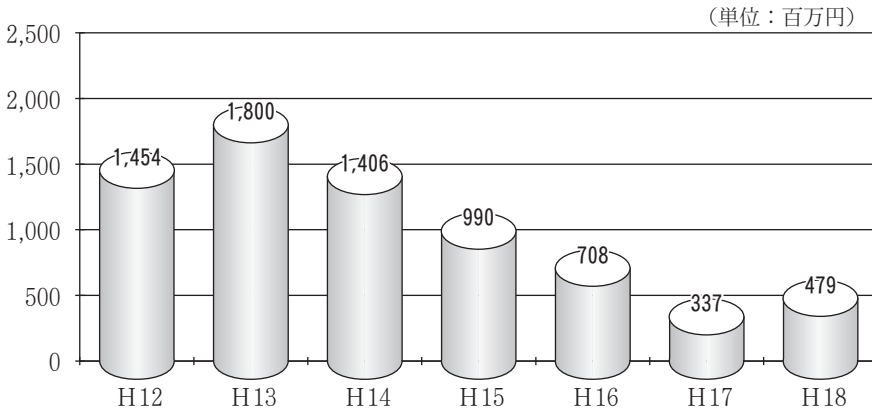
軽自動車税は、4月1日現在課税台帳に登録されている方に課税されます。売買、廃車等により所有者の変更があった場合は3月中に所定の手続きをお願いします。[税務課]

健全な財政運営を目指して

グラフ① 平成12年度～18年度 歳入歳出決算の状況（普通会計）



グラフ② 平成12年度～18年度の年度末基金保有高の状況



昨年7月下旬から行った赤穂市との合併説明会や、合併協議会だよりの紙上で、「上郡町が単独で行政運営を行っていくと、平成21年度には基金（町の貯金）が底をつき、赤字団体に転落し、その後も毎年度において財源不足となる。さらに思い切った行財政改革を講じなければ、平成25年度には財政再建団体に転落する可能性がある」とお知らせしてきました。合併が破談となった今、ますます厳しさを増す財政状況の中で自主自立の道を歩んでいかなければならず、さらなる行財政改革に取り組み、町財政の建て直しを行っていかねばなりません。

町の財政状況と、今後の行財政改革の取り組みについてお知らせします。（なお、内容は先月の「地区別行政説明会」において説明したものです。）

この財源不足の大きな原因は、国から配分される地方交付税の大幅な減少があげられます。景気の低迷や人口の減少により町の貴重な財源である地方税（町民税や固定資産税など）は、年々減少しています。グラフ③は、地

財源（収入）が減少

そのために、グラフ②のように、町の大切な貯金が、著しく減少して、18年度末では、4億7千9百万円になってしまいました。

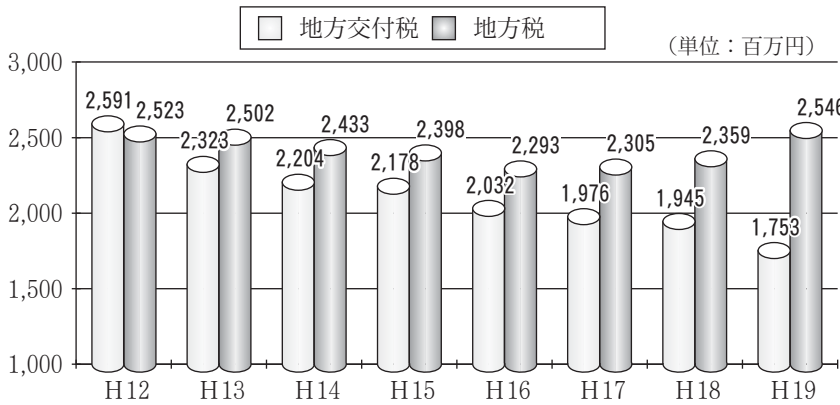
グラフ①は、平成12年度から18年度までの普通会計〔注1〕の一般財源〔注2〕ベースの歳入歳出の決算の状況で、歳入（収入）が歳出（支出）より多いので、赤字になっていません。しかし、実際は、14年度から基金を取り崩して、財源不足を補ってきました。

町の財政運営状況

〔注1〕普通会計とは、一般会計・住宅改修建設資金貸付事業・公営墓園事業の3会計を合計したものです。

〔注2〕一般財源とは、町税・地方交付税・地方譲与税などで、用途が特定されてない財源（収入）です。国庫・県補助金・地方債などは用途が特定された特定財源といえます。

グラフ③ 平成12年度からの地方交付税と地方税の推移



方交付税と地方税の平成12年度から19年度（19年度は見込額）までの推移を表したものです。地方税は、18・19年度に増加していますが、これは、税制度の改正によって所得税と住民税の配分が変わったためですが、ほぼ、横並びに推移しています。しかしながら、地方交付税は、平成13年に国が決定した構造改革（行財政改革）によって、地方自治体の予想以上の速さで減額して

おり、12年度と19年度を比較すると、7年間で約8億円も減額されています。上郡町は、国から配分される地方交付税に依存した財政運営を行っており、12年度に一般財源の約43%も占めていた地方交付税が減額されたことにより、非常に厳しい財政状況に追い込まれています。

地方債（町の借金）の状況

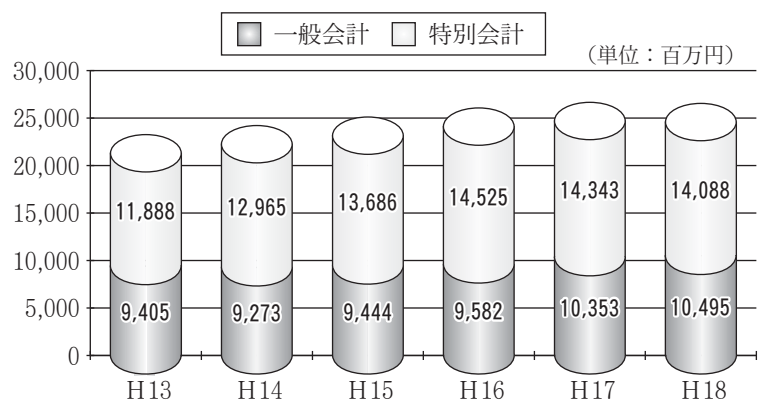
地方自治体では、建設事業など高額なハード事業を行うときに、その年度の財源だけではまかなえないために地方債を起こします。つまり、借金をして事業の経費の財源を捻出するわけです。

地方債は後年度に負担を残しますが、現在、施設などを使用している人も、これから使用する人も公平に費用負担をしていただく点では、利になかった制度です。しかしながら、自治体の財政力を考慮する必要があります。

町では、後年度に負担を残さない方針で財政運営を行っています。生活基盤の整備である下水道などを整備したため、地方債は年々増えています。

グラフ④は、13年度からの各年度末の地方債の残高の推移を表していますが、特別会計（下水道会

グラフ④ 地方債の残高の状況



行財政改革の取り組み
このまま何も対策をしないと、赤字団体になり、25年度には財政再建団体に転落し、国・県の指導、監督下におかれ、町独自の主体的な施策は制限されてしまいます。また、行政サービスの水準は国や県の基準より低下する可能性もあります。

再建団体転落を回避し、行財政改革に取り組み、行政内部の経費の削減や事務事業の見直し、機構改革によるコンパクトで機能的な行政運営を確立し、受益者負担の適正化を図り、住民の参画と協働による安全・安心のまちづくりを推進していく必要があります。

市町合併の道が閉ざされた今、町においては、自主自立の道を歩まなければならないために、議会、行政が一丸となって、さらなる行財政改革に取り組んでおり、その行財政改革のプランを実行していけば、町の貯金である基金の運用を行いながら、何とか26年度までは赤字団体に転落しない見通し（グラフ⑤）となっています。

赤字団体にならないためには、行政内部の経費の削減だけでは、到底できません。町民の皆様のご理解とご協力をいただきながらこ

2 ▶ 5 行財政改革

6 ▶ 11 地上デジタル放送②

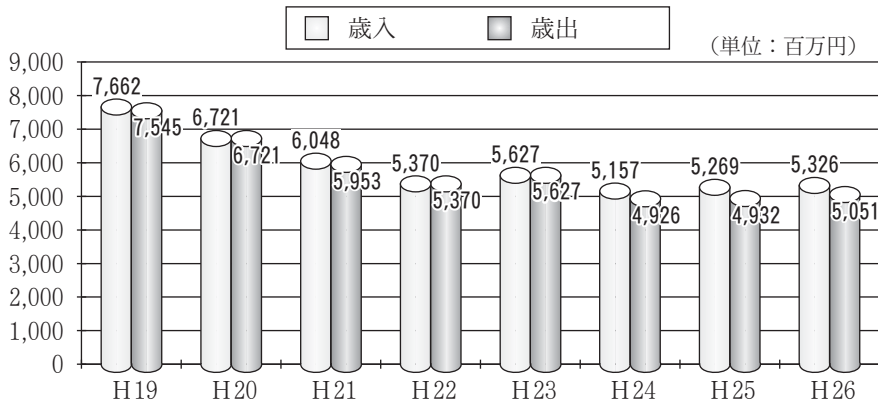
12 ▶ 17 5月1日よりレジ袋が有料になります

18 ▶ 25 生活文化講座の受講生募集

26 ▶ 31 子育てを楽しもう

32 ▶ 36 イベント情報

グラフ⑤ さらなる行財政改革を踏まえた収支見通し



の行財政改革を推進しなければならぬ、大変に厳しいプランとなっています。

しかし、国から配分される地方交付税の動向や異常気象による自然災害の発生など予想できない事情を考慮すると、財政的には予断が許せない、大変に厳しい状況にあることは変わらないといえます。

下表は、行財政改革の基本方針と主な内容です。

行財政改革の取り組みの基本方針

上郡町民が一丸となって自立するまちづくりを進めるため、行政内部経費の抑制をはじめ事務事業の見直しを行い、コンパクトで機能的な行政運営を確立する。また、受益者負担の適正化を図り、住民の参画と協働による「安全・安心のまちづくり」を推進する。

●人件費の削減・・・効果額9,400万円

- ・ 議会議員定数の見直し
- ・ 町長等三役の給与をさらにカット
- ・ 管理職手当をさらにカット
- ・ 行政機構の見直しによる職員定数の削減
- ・ 町職員の給与をカット
- ・ 職員の勤務評価制度を導入し、職員給与の適正化を図る
- ・ 手当などのさらなる見直し
- ・ 審議会委員などの定数の見直し

●物件費の削減・・・効果額6,800万円

- ・ 交際費や旅費の見直し
- ・ 事務事業の見直しによる物件費の抑制
- ・ 公営施設の管理費の抑制
- ・ 委託業務などを見直し
- ・ 各種施設の統廃合の検討を進める

●補助費・扶助費の見直し・・・効果額2,000万円

- ・ 各種団体の補助金の見直し
- ・ 町単独補助事業の見直し
- ・ 一律的に支給している扶助費については、所得制限などを設定して経費を抑制する

●委託料の見直し・・・効果額500万円

- ・ 委託業務の見直しを行い経費を抑制する

●投資的経費の抑制・・・効果額10億4,000万円

- ・ 第3期公営墓園整備の凍結
- ・ 公営住宅整備の凍結
- ・ 給食センター建設の凍結
- ・ 道路整備などは緊急性や安全確保などを考慮しながら、最小限度に抑え、計画的な事業実施を進める
- ・ 入札制度の見直しによる経費の節減

●公債費の抑制・・・効果額2,700万円

公債費適正化計画に基づき、投資的経費（ハード事業経費）の抑制により、地方債の発行を抑制する。

●歳入（収入）の確保・・・効果額8,000万円

- ・ 税金や使用料の滞納対策の強化を積極的に行う
- ・ 受益者負担の公平性を図る
- ・ 下水道使用料の引き上げ
- ・ 長年、据え置きとしていた保育所保育料などについては、国の基準の見直しに伴い改正
- ・ その他の使用料についても減免制度の見直しや料金を改定
- ・ 利用目的のない町有地の売却

※効果額は、行財政改革による平成20年度の削減予定額です。

●下水道使用料が改定されます



下水道使用料 改定時期のお知らせ

広報1月号でお知らせしましたが、下水道の使用料が今年4月から改定されます。

請求月	請求月が奇数月の地区				請求月が偶数月の地区			
	5月請求分		7月請求分		6月請求分		8月請求分	
基本料金	3月分	4月	5月	6月	4月	5月	6月	7月
従量料金	12/20~2/20		2/20~3/31	4/1~4/20	1/20~3/20		3/20~3/31	4/1~5/20

■ … 新料金

料金改正比較表 (税抜き)

使用水量	旧料金	新料金	
		金額	差額
10㎡以下 (基本料金)	1,200	1,400	200
11~20㎡ (㎡当り)	130	140	10
21~30㎡ (㎡当り)	140	150	10
31~40㎡ (㎡当り)	150	160	10
41~50㎡ (㎡当り)	160	170	10
51~100㎡ (㎡当り)	170	180	10
101~500㎡ (㎡当り)	170	190	20
501~1,000㎡ (㎡当り)	170	200	30
1,001㎡以上 (㎡当り)	170	220	50

●お問い合わせ 上下水道課 下水道
総務係 ☎52・1119

下水道使用料は2ヵ月に1回の請求ですが、料金を算定する際には、基本料金は前月分まで、従量料金は請求月の3ヵ月前の検針により算定されます。そのため、請求月と、新・旧料金の関係は上記の表のようになります。なお、9月以降の請求につきましては、新料金表により計算したものになります。また、新旧料金の比較は左記のとおりです。きれいな水に再生するためにも下水道事業へのご理解などをお願いいたします。

下水道使用料は2ヵ月に1回の請求ですが、料金を算定する際には、基本料金は前月分まで、従量料金は請求月の3ヵ月前の検針により算定されます。そのため、請求月と、新・旧料金の関係は上記の表のようになります。なお、9月以降の請求につきましては、新料金表により計算したものになります。また、新旧料金の比較は左記のとおりです。きれいな水に再生するためにも下水道事業へのご理解などをお願いいたします。

2▶5 行財政改革

6▶11 地上デジタル放送②

12▶17 5月1日よりレジ袋が有料になります

18▶25 生活文化講座の受講生募集

26▶31 子育てを楽しもう

32▶36 イベント情報

4月5日 (土) から 上郡町郷土資料館

昨年4月1日から休館し、移転準備をしてきた郷土資料館は、役場第3庁舎(旧兵庫県上郡総合庁舎)の2階に4月5日(土)9時から開館します。平日の開館時間は、9時から17時までとなります。(土、日、祝祭日は16時閉館・休館日は、月、火、木曜日)
当庁舎1階の社会福祉協議会にお越しの際は、ぜひ2階の資料館にも、お立ち寄りください。皆様のご利用をよろしく申し上げます。



▶4月5日から「郷土資料館」が役場第3庁舎(旧兵庫県上郡総合庁舎)の2階に開館

まもなく
オープン

●お問い合わせ

上郡町教育委員会 社会教育課
☎52-2912

「広報かみごおり」が県広報コンクールで佳作に選ばれました

第55回兵庫県広報コンクール(広報紙部門・町の部)において、「広報かみごおり10月号」が佳作に選ばれました。

手に取られ、親しまれ、だれにでも分かりやすく、読みたくなる『広報かみごおり』になるよう広報紙づくりを心掛けます。今後とも町民の皆様のご協力・ご支援をよろしく申し上げます。





通信と放送を一体としたケーブルテレビ整備事業への着手を確認した情報化推進大会

地上デジタル放送対策と 情報環境の地域間格差是正に

光ファイバーによる

ケーブルテレビ整備を推進します

本町において、平成20年度から「地域情報通信基盤整備事業」としてケーブルテレビを整備し、放送と通信のサービスを公設民営（IRU）で行うことが決まりました。

2月14日（木）、生涯学習支援センターで第4回地上デジタル放送に関する懇談会と上郡町情報化推進大会を開催し、自治会長や共聴組合関係者など約230人が出席しました。

会場では、ケーブルテレビへの加入希望者数が、2月13日現在で5,043世帯（加入率92・1%）となったことが報告されました。また、ケーブルテレビ整備への意志確認が行われました。その結果を受け、同会場で情報化推進大会を開催し、住民代表として連合自治会長の三浦剛介さんが「住民の総意で地上デジタル放送を盛り込んだ

●お問い合わせ
役場企画総務課
☎52・1111

「地域情報通信基盤整備」に取り組むことに団結し、総力を挙げて取り組む」との大会宣言を読み上げ、採択されました。

【ケーブルテレビの初期サービスの内容（予定）】

- ・アナログ7チャンネル、デジタル7チャンネル、BS放送の再送信
- ・自主放送（文字放送など）
- ・FM、AMラジオ放送
- ・高速インターネット通信サービス
- ・IP（光）電話サービス

【今後の整備予定】

年月	内容
20年	3月 IRU事業者の選定 事業推進委員会合同会議
	4月～7月 住民説明会
	8月～9月 工事着手
21年	3月末 幹線工事完了
	4月末 加入負担金納入期限（加入促進期間終了）
	4月～ 引込み線工事着手（地区毎に） 引込み完了世帯からサービス開始 加入（引込み）負担金納入（後期分）
23年	3月末 引込み工事完了（ケーブルテレビ整備完了）
23年7月24日	アナログ放送終了

今後、運営事業者を決定し、4月から7月を目途に住民説明会を開催し、今年夏にも幹線工事に着手する予定です。



ケーブルテレビの特徴は？

ケーブルテレビの番組は、1本のケーブルを通じて直接ご家庭に届けられるので、アンテナ受信のように周囲の建物に左右されることなく、いつでも安定した画像と音声で地上デジタル放送をお楽しみいただけます。UHFアンテナは必要ありません。

通 信サービスの内容は？

ケーブルテレビならテレビのほかにインターネットや電話も使うことができます。ケーブルテレビのネットワークを利用した通信サービスには、インターネット接続サービス、IP技術を利用したIP電話サービスなどがあります。

地 域情報サービスの内容は？

ケーブルテレビの特徴は自主放送チャンネルを通じて、生活に役立つ地域の情報を放送できることです。地域に密着したケーブルテレビだからこそできる、きめ細やかな情報サービスが可能です。

今テレビが見られているのに、なぜ、デジタル放送に変わるのか？皆さんと一緒に考えてみましょう。

ど のようにデジタル化が決まったのですか？

現在の地上アナログテレビ放送は、2011年（平成23年）7月24日までに地上デジタルテレビ放送へ完全移行し終了することになっていますが、これは電波法の一部改正（2001年（平成13年）7月25日施行）により定められました。つまり、国民の代表である国会の決議を経て決定されたものです。

な ゼアナログ放送が終了するのはいつですか？

●電波は、もう目いっぱい使われています。

テレビ放送デジタル化の大きな理由の一つが電波の有効利用です。

電波は無限に使えるように思われるかもしれませんが、実は通信などに使えるのは、ある一定の周波数のところだけです。そして、日本の現状は、もうこれ以上少しの隙間もないほどに過密に使われています。アナログ放送のままでは、チャンネルが足りなくなっているのです。

山間部が多い日本ではどここの家庭でもテレビが見られるように中継局をたくさん作る必要があります。アナログ放送では周波数が近いと電波が干渉し混信して見えなくなってしまうので、周波数を変えて放送する中継局がたくさん必要になることから、周波数がたくさん使われているのです。

子どもたちの未来のために電波を有効に使うのじゃな！



●デジタル化すればチャンネルに余裕ができます。

デジタル放送では、隣り合った中継局で同じチャンネルを使っても混信の影響を受けにくいので、大幅にチャンネル数を減らすことができます。それにより、UHF帯にデジタル放送専用のチャンネルを確保し、それ以外のチャンネルを開放することができます。

今まで、テレビで目いっぱい使っていた電波が、通信など他の用途に使えるようになるというわけです。そのためには、アナログ放送を終了する必要があります。

な ゼ、今までと同じ条件でテレビが見られないのですか？

デジタル放送への変更は、これまでアナログ放送を受信していた世帯に一定の負担が掛かることになりませんが、国の政策として「日本が世界最先端の情報通信技術国

として国民一人ひとりがそのメリットを享受できるようにするために必要である」との判断から実施されており、国民の多くがデジタル化に伴い一定の負担をしています。

しかし、なぜ、上郡町では一般的な世帯が負担すると思われる金額以上の負担が必要なのでしょう。それは、上郡町が民放の放送エリア外（民放の中継局がない）になっていることが要因の一つです。今見ているテレビ放送も、放送エリア外である電波を、住民が費用負担を行い地域内で共聴アンテナを建て、自分たちの努力で受信しているのです。

上郡町では、町域を放送エリアとするため、新たな民放中継局の設置を要望してきましたが、残念ながら2011年7月24日までの整備は絶望的な状況となっています。本町で引き続き地上波（民放）を見るためには、アナログと同じように受信点を探して、共聴アンテナを設置するか今回のようなケーブルテレビを整備するなどの努力をして視聴するしか方法がないのです。

これらの課題を将来性も勘案し解決する方法として、ケーブルテレビを整備することになりました。

2 ▶ 5 行財政改革

6 ▶ 11 地上デジタル放送②

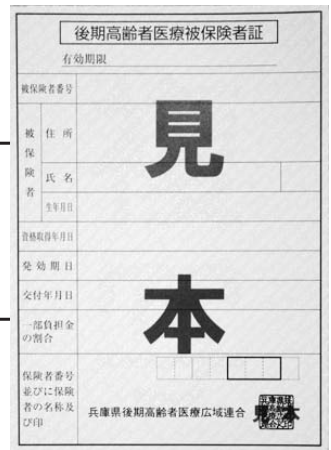
12 ▶ 17 5月1日よりレジ袋が有料になります

18 ▶ 25 生活文化講座の受講生募集

26 ▶ 31 子育てを楽しもう

32 ▶ 36 イベント情報

75歳以上のすべての方へ 4月から始まる 後期高齢者医療の被保険者証が3月下旬に送付されます



平成20年4月1日から後期高齢者医療制度が始まります。

75歳（一定の障害があり、申請により認定を受けた人は65歳）以上の人は、この制度の被保険者となります。後期高齢者医療の被保険者証はミニパンフレットと一緒に3月下旬に送付されます。3月末までに被保険者証が届かないときは、下記までお問い合わせください。

また、老人保健で限度額適用・標準負担額減額認定証や特定疾病療養受療証の交付を受けている人は、後期高齢者医療の認定証や受療証が被保険者証と一緒に送付されます。

■医療機関などで医療を受けるとき

4月1日以降は、送付された後期高齢者医療の被保険者証で医療を受けてください。今までの老人保健法医療受給者証や医療保険の被保険者証は使えません。医療機関などの窓口では、後期高齢者医療の被保険者証を必ず提示してください。なお、医療機関などの窓口での負担割合は老人保健と同様ですが、所得や世帯の状況によって変更されることがあります。

■後期高齢者医療の給付

老人保健と同様の給付が受けられるほか、葬祭費や新たに高額介護合算療養費が支給されます。給付の申請は今までどおり、町の担当窓口で手続きできます。

■老人保健の障害認定を受けている65歳以上75歳未満の人

そのまま後期高齢者医療の被保険者となりますが、本人の申請により障害認定を取り下げることによって、被保険者とならないこともできます。その場合は、3月末までに町の担当窓口で手続きしてください。

また、後期高齢者医療の被保険者となった後でも、いつでも将来に向けて障害認定を取り下げることができます。

■4月2日以降に後期高齢者医療の被保険者となる人

75歳の誕生日当日から後期高齢者医療の被保険者となります。新しい被保険者証は誕生日までに送付されます。また、一定の障害があり、申請により広域連合の認定を受けた65歳以上の人は、認定日当日から被保険者となります。

■保険料

保険料は、被保険者一人ひとりに賦課されます。

平成20年度の保険料は、均等割額（43,924円）と所得割額（基礎控除後の総所得金額等×8.07%）を合算した額です（50万円が上限となります）。

○低所得者への軽減

同一世帯内の被保険者および世帯主の総所得金額等に応じて、均等割額が軽減されます（所得が確認できている被保険者は、申請の必要がなく適用されます）。

○被用者保険の被扶養者への軽減

資格取得日の前日において、被用者保険の被扶養者であった人は、資格取得日の属する月以降、2年を経過する月までの間に限り、均等割額の5割が軽減され、所得割額は課せられません。

さらに平成20年度の特例措置として、平成20年4月から9月までは保険料が徴収されず、10月から平成21年3月までは9割軽減されます。

*被用者保険の被扶養者とは、政府管掌健康保険、健康保険組合、各共済組合などの医療保険の扶養家族のことです。国民健康保険や国民健康保険組合に加入している人は該当しません。

○保険料の納付開始時期

特別徴収の人…平成20年4月1日現在75歳以上の人で、年金天引きになる人は、平成20年4月支給の年金から納付します。

普通徴収の人…平成20年7月から納付します。

○保険料額の通知

保険料額の決定通知書は、平成20年7月に送付されます（特別徴収の人は、仮徴収額の決定通知書が、平成20年4月初旬に送付されます）。

■広域連合の役割と町の事務

この制度の運営は、兵庫県内すべての市町が加入する兵庫県後期高齢者医療広域連合が行います。町では、被保険者証の引渡しや保険料の徴収、各種届け出、申請の受付などの窓口業務を行います。

老人保健と同様に、各種届け出や申請は、今までどおり町の担当窓口で手続きできます。

●お問い合わせ

・役場住民課 国保年金係 ☎52-1115

・兵庫県後期高齢者医療広域連合事務局

〒650-0021 神戸市中央区三宮町1丁目9番1-1201号
(センタープラザ12階) ☎078-326-2612



平成20年4月より国民健康保険の制度が変わります！

●お問い合わせ 役場住民課 国保年金係 ☎52-1115

1. 自己負担割合

平成20年3月まで 3歳未満 【2割】	→	平成20年4月から 義務教育就学前まで 【2割】 * 1
平成20年3月まで 3歳以上70歳未満 【3割】	→	平成20年4月から 義務教育就学後から70歳未満 【3割】
平成20年3月まで 一般 【1割】	→	平成20年4月から 【1割】 据え置き * 2
70歳以上75歳未満 現役並み所得者 【3割】	→	変更なし

* 1：義務教育就学前とは、「6歳に達する日以降の最初の3月31日まで」です。

* 2：70歳以上75歳未満の人（現役並み所得者除く）の自己負担割合については平成20年4月1日より【2割】に変更となる予定でしたが、平成21年3月31日までの1年間は【1割】に据え置かれます。

2. 退職者医療制度の対象年齢

平成20年3月まで 75歳未満の方が対象	→	平成20年4月から 65歳未満の方が対象
-------------------------	---	-------------------------

* 65歳になると一般の国保被保険者になります。

（誕生日が2日以降の場合、翌月から一般の国保被保険者。1日が誕生日の場合は、誕生月より一般の国保被保険者となります）

3. 療養病床入院時の「食費・居住費」負担の対象年齢

平成20年3月まで 70歳以上の方が対象	→	平成20年4月から 65歳以上の方が対象
-------------------------	---	-------------------------

平成20年
4月から

40歳～74歳の方を対象に 特定健診・特定保健指導がはじまります

特定健診・特定保健指導とは

高血圧・心臓病・糖尿病といった生活習慣病が増加し、その発症前段階のメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）が疑われる方や予備群は40歳以上で大きな割合を占めています。このような対象者を把握するために、新たな特定健診と、それに基づく特定保健指

導を医療保険者（国民健康保険・政府管掌健康保険・共済組合・健康保険組合など）が実施します。

上郡町国保加入の40歳～74歳の方は、町ぐるみ健診を受けましょう！（町ぐるみ健診を受ければ、特定健診を受けたことになります）

～70歳以上75歳未満の方へ～

3月中に新しい高齢受給者証を送付します。現在お持ちの受給者証は、役場住民課までお持ちいただくか確実に破棄してください。

注意! 「一般被保険者で現役並み所得者」の方は今回の送付対象外ですので現在お持ちの受給者証をそのままお使いください。

—申請に必要なもの—

《高額療養費》

- ・保険証 ・印鑑 ・領収書
- ・世帯主名義の口座がわかるもの

《限度額適用・標準負担額減額認定証》

- ・保険証 ・印鑑

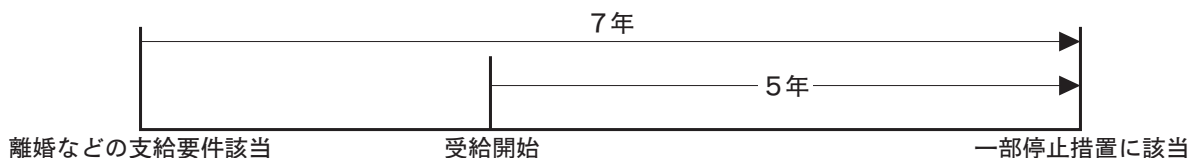
すでに児童扶養手当を受けている方への重要なお知らせ

平成20年4月から、児童扶養手当が一部支給制限されます!

平成14年の母子および寡婦福祉法などの改正により、母子家庭対策については従来の「児童扶養手当中心の経済的支援」から「就業・自立に向けた総合的な支援」への転換が図られ、児童扶養手当については、「離婚時における生活の激変を緩和するための給付」へと位置づけが見直され、一部支給停止措置が導入されることになりました。支給開始から5年または、支給要件該当から7年を経過した方は、届出が必要です。

- 減額開始時期
- ・平成15年4月前に認定された方 → 平成20年から減額開始
 - ・平成15年4月以降に認定された方 → 支給開始から5年後に減額開始

ただし、認定請求した日に3歳未満の児童を監護していた場合は、3歳に達した月の翌月の初日から5年を経過したときになります。



- ・届出書類 3月下旬に該当者に届出の用紙を送付しますので期日までに必ず提出してください。

〈児童扶養手当減額に関する質問〉

質問 一部支給停止となるのはどのような方ですか?

次のいずれかの事由に該当する場合は、期日までに手続すると支給停止になりませんが、届出（証明書など）がない方について一部支給停止となります。

- 就業している。
- 求職活動などの自立を図るための活動をしている。
- 身体上または精神上の障害がある。
- 負傷または疾病などにより就業することが困難である。
- あなたが監護する児童または親族が、障害、負傷、疾病、要介護状態などにあり、あなたが介護する必要があるため、就業することが困難である。

●お問い合わせ 役場健康福祉課 福祉係 ☎52-1114、兵庫県児童課 ☎078-362-3201



国民健康保険制度をご存じですか？

●お問い合わせ 役場住民課 国保年金係 ☎52-1115

高額療養費の制度とは？

医療費の自己負担が高額になったとき、申請して認められれば、限度額を超えた分が高額療養費として支給されます。

－70歳未満国保被保険者－

自己負担限度額（月額）

区 分	3回目まで	4回目以降
一 般	80,100円+（総医療費－267,000円）×1%	44,400円
上位所得者	150,000円+（総医療費－500,000円）×1%	83,400円
住民税非課税世帯	35,400円	24,600円

上位所得者…国保被保険者の基礎控除後の総所得金額が600万円を超える世帯

【自己負担額の計算方法】

- ①暦月ごとの計算（月の1日～末日まで）
- ②同じ医療機関でも医科と歯科は別計算
- ③同じ医療機関でも入院と外来は別計算
- ④外来は診療科ごとに計算
- ⑤2つ以上の医療機関の場合は別計算
- ⑥差額ベッド代、食事代、保険適用でない医療行為は対象外

<入院したとき>

「限度額適用認定証」の申請をしてください。
この認定証を医療機関に提示すると、医療費の支払が自己負担限度額までとなります。
* 保険税を滞納していないことが申請条件です。

<高額療養費の支給が4回以上あるとき>

過去1年間に、1つの世帯で高額療養費の支給が4回以上あった場合、4回目以降の限度額が下がります。

<同じ世帯で合算して限度額を超えたとき>

1つの世帯内で、同じ月内に21,000円以上の自己負担額を2回以上支払った場合、それらを合算して限度額を超えると超えた分が支給されます。

－70歳以上75歳未満国保被保険者－

自己負担限度額（月額）

区 分	外来（個人単位）	外来+入院（世帯単位）
一 般	12,000円	44,400円
現役並み所得者	44,400円	80,100円+（総医療費－267,000円）×1% （過去1年間に、高額療養費の支給が4回以上あった場合、4回目以降は44,400円）
低所得Ⅱ	8,000円	24,600円
低所得Ⅰ	8,000円	15,000円

現役並み所得者…同一世帯に、住民税課税所得が145万円以上の70歳以上75歳未満の国保被保険者がいる人

低所得Ⅱ…同一世帯の世帯主と国保被保険者が住民税非課税の人

低所得Ⅰ…同一世帯の世帯主と国保被保険者が住民税非課税でその世帯の各所得が必要経費・控除（年金の所得は控除額を80万円として計算）を差し引いたときに0円となる人

【自己負担額の計算方法】

- ①暦月ごとの計算（月の1日～末日まで）
- ②外来は個人単位でまとめ、入院を含む自己負担限度額は世帯単位で合算
- ③病院・診療所、歯科の区別なく合算
- ④差額ベッド代、食事代、保険適用でない医療行為は対象外

<入院したとき>

低所得Ⅰ・Ⅱの方は、「限度額適用・標準負担額減額認定証」を申請してください。

この認定証を医療機関に提示すると、医療費の支払いが自己負担限度額までとなり、食事代が減額されます。

次ページにつづく➤

2▶5
行財政改革

6▶11
変更
平成20年4月より
国民健康保険制度が

12▶17
5月1日よりレジ袋
が有料になります

18▶25
生活文化講座の受講
生募集

26▶31
子育てを楽しもう

32▶36
イベント情報

国民年金

学生納付特例の更新が

4月よりはじまります！

日本国内に住むすべての人は、20歳になった時から国民年金の被保険者となり、保険料の納付が義務づけられますが、学生の方については、在学中の保険料納付を猶予する「学生納付特例制度」が設けられています。

これは、学生本人の所得が一定以下の場合、毎年申請をして、承認されると保険料の納付が猶予される制度です。

この制度の対象校は、大学（大学院）、短大、高等学校、高等専門学校、専修学校および各種学校、夜間・定時制過程や通信制過程の学校、その他の教育施設などです。

国民年金保険料が未納となっていると、万一、病气やけがで重い障害が残ったときに障害基礎年金が受け取れないことがあります。学生納付特例が承認された期間は障害年金の受給資格に含まれます。ただし、学生納付特例の承認を受けた期間は、将来の老齢基礎年金の年金額の計算には含まれません。そのため、将来の年金額を減らさないよう、承認を受けてから

10年間のうちに保険料を納付（追納）することもできます（承認を受けてから3年度目以降に追納する場合は、当時の保険料に一定の加算額が加わります）。

申請の簡素化を図るため、事前に申請ハガキが送付されます。ただし、2月下旬までに平成19年度学生納付特例の承認を受け、20年度以降も引続き在学予定の方に限りです。

***申請ハガキが届いた方は：**申請ハガキに必要な事項をご記入の上、兵庫社会保険事務局事務センターに提出してください。

***申請ハガキが届いてない方は：**住民登録をしている市区町村役場の国民年金担当窓口で申請をしてください。その時の申請に必要なものは、次のとおりです。

- ①年金手帳（基礎年金番号が確認できる書類）②印鑑③学生証の写し、または在学証明書

●お問い合わせ
役場住民課国保年金係
☎52・1115

国民年金保険料

クレジットカードでお支払いいただけます！

クレジットカードでの国民年金保険料のお支払いの受け付けが始まりました。

クレジットカード支払いは、事前に申込用紙を提出していただき、以後、将来の保険料を定期的にクレジットカード会社が立替払いし、クレジットカード会社からカード会員の方に請求する方法です。

***金融機関などの窓口でクレジットカードを直接ご提示・お支払いいただく方法ではありません。**
***過去の未払い分についてはご利用いただけません。**

お申し込み方法

「国民年金保険料クレジットカード納付（変更）申出書」に必要な事項をご記入のうえ、姫路社会保険事務所へ提出してください。申込用紙は、役場、社会保険事務所に備え付けております。

●お問い合わせ
姫路社会保険事務所（姫路市北条1-250）
☎079・22
4・6361



「智頭線満喫 普通列車1日乗り放題きっぷ」を発売します！

のんびりと智頭線沿線の観光を楽しんでいただくため、智頭線の普通列車を1日、何度でもご利用できる「智頭線満喫 普通列車1日乗り放題きっぷ」を発売します。

- 1. 名称 智頭線満喫 普通列車1日乗り放題きっぷ
- 2. 発売期間 発売中～4月10日（木）
- 3. 利用期間 実施中～4月10日（木）
- 4. 発売金額 大人1,000円 小児500円

●お問い合わせ 智頭急行株式会社 運輸部 営業課 ☎0858-75-2595

春のダイヤ改正

3月15日からダイヤ改正となっています。『スーパーはくと』、『スーパーいなば』や通勤通学の足となる普通列車がさらに利用しやすく、ダイヤ改正しました。

詳細は、時刻表でご確認ください。



老人保健受給者、国民健康保険被保険者の方へ

医療費を有効に使うために

人口の急速な高齢化にともない、医療費が増え続けています。特に、医療費全体に占める老人医療費の割合が年々高くなっています。

老人保健制度は、高齢の方が安心して医療を受けられるよう、国民みんなが協力しあって費用を負担しています。また、国民健康保険被保険者の方も大切な医療費を無駄使いたくないよう、日ごろから健康づくりや上手な受診を心がけましょう。

上手なお医者さんのかかり方

- ☆お医者さんのかけ持ちはやめる
- ☆かかりつけ医を持つ
- ☆時間外、休日受診はなるべく避ける
- ☆定期的に健康診断を受ける
- ☆薬をたくさん欲しがるのはやめる

交通事故にあったときは

交通事故など第三者の行為によってけがをした場合には、警察と市

区町村に届け出をすれば、老人保健や国民健康保険で治療を受けることができます。この場合、医療費を一時的に立て替え、あとで加害者に費用を請求することになります。

※示談は慎重に

先に加害者から治療費を受け取ったり、示談を済ませてしまうと老人保健や国民健康保険が使えなくなる可能性があります。

届け出の手順

- ①警察に届け出る
「事故証明書」をもらいましょう
 - ②病院で治療を受ける
 - ③市区町村に届け出る
「第三者行為による傷病届」を提出しましょう
- お問い合わせ
役場住民課 国保年金係
☎52・1115

2▶5 行財政改革

6▶11 地上デジタル放送②

12▶17 医療費を有効に使うために

18▶25 生活文化講座の受講生募集

26▶31 子育てを楽しもう

32▶36 イベント情報

平成20年度 高齢者大学

千種川学園生募集

高齢者大学で多くの仲間と一緒に楽しく学んでみませんか？

申し込みは、4月13日(日)まで

*2年生・大学院生になる人も全員申し込んでください。

●講座内容・募集定員

一般教養講座	開講日の午前：大学生・大学院生全員受講	10：00～11：30			
専 門 講 座	学年	コース	定員	専門講座の内容	受講時間
専 門 講 座	大学課程 1年生	農園芸	50名	野菜・花づくり、農産加工など	13：00～15：00
		陶 芸	10名	タタラ作り、ひも作り、花瓶など	
		家 政	10名	袋物、押し花、パッチワークなど	
	大学課程 2年生	文 芸	10名	短歌、俳句	
		農園芸	50名	盆栽・菊づくり、農業経営など	
		陶 芸	10名	タタラ作り、ひも作り、花瓶など	
定員80名	家 政	10名	袋物、押し花、パッチワークなど		
	文 芸	10名	短歌、俳句		
大学院生	定員制限なし	選択したクラブ活動に参加する*18のクラブから選択		指定された日時・場所	

- 受講資格** 上郡町・相生市・赤穂市・佐用町在住の55歳以上で学習意欲旺盛な人で、かつ年間通して受講できる人
- 受講料・諸経費** 5,000円を入学手続きと同時に納入
- 開講期間** 平成20年5月8日(木)～平成21年3月14日(土)年間20回
- 修了条件** 2年間在学 年間開講日数の6割以上の出席で修了

●**申し込み・お問い合わせ**
上郡町生涯学習支援センター
☎52-1125

*募集要項・入学願書は生涯学習支援センター、社会教育課および地区公民館にあります。



平成20年度 高齢者大学 千種川学園 開講式

☆日時：5月8日(木)
10時開式(受付：9時～)
☆場所：上郡町生涯学習支援センター 大ホール



森 素敵な巣箱が完成！春が楽しみです 森林体験の森で鳥の巣箱づくり教室を開催

2月17日（日）、上郡森のわくわく倶楽部主催の「鳥の巣箱づくり教室」が山野里にある森林体験の森で行われました。家族連れ参加者は、当倶楽部代表の木村公男さんから野鳥の鳴き声などの説明を受けた後、電気ドリルや金づちを使って思い思いの巣箱を作りました。最後にバーナーで焼き色をつけ、木の枝などで装飾をしました。参加者は「持って帰った巣箱は、家の近くにかけて観察します。春が楽しみです」と話していました。また、残りの巣箱は、町内各施設に配布しました。



鳥の巣箱づくりに挑戦する参加者たち

地 上郡町の課題とこれからの取り組みなどを説明 地区別行政説明会を町内8会場で実施



行財政改革などの説明を受けて質問する参加者

上郡町の課題とこれからの取り組みについて説明する地区別行政説明会を、1月29日（火）～2月7日（木）にかけて、町内の地区公民館など8カ所で行いました。各会場では、山本町長が今後の町政に対する取り組みなどを述べたあと、それぞれの担当職員が、厳しい財政状況と行財政改革の積極的な推進や下水道使用料の改定、地上デジタル放送の対応などの説明を行いました。

参加者からは、地デジ対策として進んでいるケーブルテレビ整備など、今後予定している事業についての質問や意見が出されました。

泉 とってもうれしいよ！感謝しています 心学園に福祉車両が整備されました

社会福祉法人泉心学園（施設長・小林浄伸さん）が、財団法人中央競馬馬主社会福祉財団より助成を受け、福祉車両を整備したことを2月21日（木）、山本町長に報告されました。泉心学園は、昭和24年11月に認可された児童養護施設です。児童養護施設とは、家庭の事情や環境上、養護を要する児童を預り、あわせてその自立を支援することを目的とする施設です。今後、この福祉車両は、子どもたちの移動などに利用されます。



（財）中央競馬馬主社会福祉財団からの助成を受けて福祉車両を整備しました

心 第2回人権学習合同研修会で映画鑑賞 豊かなまちづくり、人権文化の創造を推進



生涯学習支援センターの会場で多くの方々研修しました

2月16日（土）、生涯学習支援センターで今年度2回目となる人権学習合同研修会を行い、各地域の人権推進員をはじめ約400人が参加しました。

今回は、映画「千の風になって」の鑑賞を通して、人権の意識高揚を図り、心豊かな地域づくりなどに生かす研修となりました。

参加者からは、「命の大切さ、いつまでも引き継がれていく命の不思議さを考えさせられた。今を大切に、生かしてもらっていることに感謝します」と話していました。

体 自主防災組織リーダー養成研修会を開催 体験から学ぶ自主防災活動の大切さ

2月23日（土）役場の会議室で、兵庫県と合同の自主防災組織リーダー養成研修会が行われ、自治会長ら約120名が出席しました。研修会では、人と防災未来センター「語り部」谷川三郎さんとNPO法人ひょうご地域防災サポート隊代表の伊藤道司さんが講演されました。谷川三郎さんは、自らの阪神・淡路大震災で被災した体験談を交えながらの講演を、また、伊藤道司さんは、地域のコミュニティづくりを行いながら、危険箇所や避難場所などの確認を行う「図上訓練」の方法などを説明されました。参加者は、「ぜひ自治会で図上訓練を実践したい」と多くの方が話していました。

2▶5
 行財政改革

6▶11
 地上デジタル放送②

12▶17
 まちの話

18▶25
 生活文化講座の受講
 生募集

26▶31
 子育てを楽しもう

32▶36
 イベント情報



▶震災を通して自主防災組織の重要性、命の大切さの講演をする
 谷川三郎さん



▶藤本義弘さんの説明に聞き入る赤松小の児童

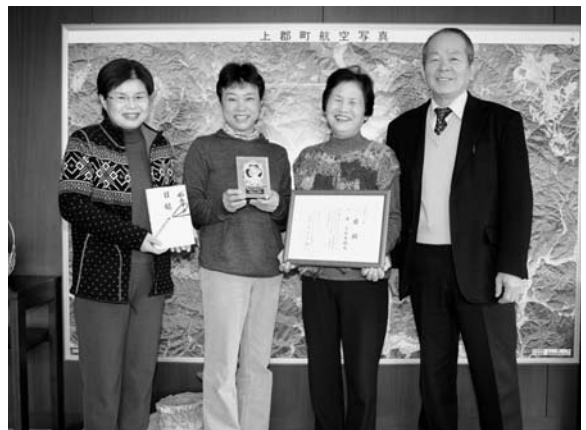
昔 高田小児童が自ら栽培したソバの実を使用 の道具を使いソバ粉づくりに挑戦！



▶棚田保存会から協力を得ながら石うすでソバ粉づくりに挑戦する児童たち

2月21日（木）、高田小学校4年生の児童46名が昔懐かしい石うすを使ったソバ粉作りに挑戦しました。これは、地元の小野豆にある「棚田保存会」が児童の指導にあたり、行ったものです。また、このソバの実は、去る9月5日に小野豆にある棚田に種まき作業を行い、11月20日に児童らが収穫したものです。児童らは、その保存会の協力を得ながら、昔の農具（とうみや石うす）を使った選別の方法や製粉の仕方も体験しました。児童は「石うすは重たいよ。でも、ひけばひくほどソバのいい香りがする」と言いながらソバ粉づくりに挑戦していました。

ひ 上郡町ボランティア協会の子育て支援（広場）事業 ようご県民ボランティア「元気アップ賞」を受賞



▶町長に受賞を報告された上郡町ボランティア協会の皆さん

2月22日（金）、上郡町ボランティア協会が、子育て支援（広場）事業の企画で「ひょうご県民ボランティア元気アップ賞」を受賞し、山本町長に報告をされました。この賞は、こころ豊かな地域づくりの企画提案を行い、その企画実施の活動団体を応援する賞です。同協会は、3月29日（土）役場第3庁舎（旧兵庫県上郡総合庁舎）1階で、受賞した子育て支援（広場）事業の企画を行います（31ページに関連記事掲載）ので、皆さんのご参加をお願いします。

駅家跡として全国初の国史跡指定

山陽道野磨駅家跡国史跡指定記念シンポジウムを開催

一昨年の7月28日に文部科学大臣より落地の「山陽道野磨駅家跡」が国史跡の指定を受けました。駅家遺跡としては、全国で初めて国史跡に指定され、当町では、平成8年3月28日に指定を受けた「白旗城跡」に次ぐ二つ目の国指定史跡となりました。

この指定を記念して、2月17日



(日)、生涯学習支援センターで、山陽道野磨駅家跡国史跡指定記念シンポジウムが開催され、約300名が参加しました。

長崎外国語大学の木本雅康教授は「野磨駅家をめぐる諸問題」をテーマに野磨駅家の概要や、『今昔物語集』や『枕草子』といった古典文学にも登場していることなどについて講演されました。また、パネルディスカッションでは地元自治会長の山本大成さんから7人が登壇しました。

討論では、「文化的に非常に貴重でかつ学術的に極めて価値が高い遺跡であるが、なぜこんなに立派な駅家だったのか」など謎が多いことや、駅家の成立と移転の年代や周辺の関連遺構についてさらなる調査の必要性が指摘されました。加えて、駅家跡の今後の活用と保存について意見が出されました。

コーディネーターの兵庫県立考古博物館企画広報課長の山下史朗さんは、「地域の人や行政がどれだけ愛着を持ち、守って、育てて活用していくかが大切です。財政的にも厳しい時だが、できるところから取り組んで欲しい」とまとめられました。

なおこのシンポジウムに合わせて、『山陽道野磨駅家跡写真展』が行われました。

私たちの地区の誇りです

梨ヶ原小学校6年生が駅家跡パンフレット作製

梨ヶ原小学校6年生の3名が、総合学習の「ふるさと学習」の一環として校区内の国指定史跡・山陽道野磨駅家跡を紹介する手づくりパンフレットをパソコンで編集し作製しました。

児童らは、町内外の多くの方々に駅家跡を知って欲しいという思いで研究テーマを野磨駅家跡に決めました。そして、昨年7月ごろから現地に足を運び、写真を撮ったり、地元の自治会長や町教育委員会の専門職員に話を聞いて、A4版10ページのパンフレット「わたしたちの地区のはこり野磨駅家跡」を完成させました。



パンフレットを作製した梨ヶ原小児童ら



山本町長より激励される梨ヶ原小学校6年生児童ら

また2月13日(水)には、山陽道野磨駅家跡のシンポジウムで活用してもらうために役場を訪れ、山本町長にパンフレット20部を手渡しました。17日のシンポジウムでは、町教育委員会がこのパンフレットを増刷して配布しました。

児童らは、「作業を始めるまで、駅家には興味がなかったが、今はいろんなことが分かってよかった」、「落地は、昔、重要な場所だったと知った。この地に住んで誇りに思う」と話しました。

「マイバッグ運動」を開始

かけがえのない
自然環境を
守るため

5月1日より 量販店4店舗のレジ袋が 有料になります！

～マイバッグ・マイ
バスケットを持って
出かけましょう～

●お問い合わせ 役場住民課生活消防係 ☎52-1115

2▶5
行財政改革

当町ではゴミの減量化を進め、住み良い地域づくりを目指すために、町内の量販店4店で買い物をする際にマイバッグを持参してレジ袋の使用を削減する運動に、平成20年5月1日から取り組んでいきます。近年、地球環境問題がクローズアップされ、「私たちのライフスタイルを見直そう」という意識が高まり、全国でレジ袋削減運動が盛んに行われるようになりました。レジ袋削減運動で、町民一人ひとりがレジ袋の使用をやめ、マイバッグを持参するようになれば、資源の節約、二酸化炭素の排出の問題などいろいろな問題の解決の糸口になります。その意味でもレジ袋削減は、私たちが実践できる地球環境を守る手段なのです。

「マイバッグ運動」参加店舗名

- ・マックスバリュ西日本(株)
- ・(株)銀ビルストアー
- ・(株)エコープ近畿
- ・生活協同組合コープこうべ

6▶11
地上デジタル放送②

レジ袋削減運動

レジ袋は、量販店などで買った物を自宅まで運ぶために使用します。持ち帰ったレジ袋は、再利用される方もいますが、大半はゴミとして捨てられます。そこで町は、このような使い捨てによる資源の無駄づかいを無くすため、省資源化とゴミの減量化のためにも、マイバッグ運動に取り組んでいきます。

「レジ袋は、いりません。」

買い物の際にレジで言うだけで、レジ袋削減運動に参加できます。レジ袋1枚でも町民の皆さんが使わなくなれば、とても大きな効果を生み出すことができます。みなさんはレジ袋をもらわない、また、商業者の方はなるべく提供しないようにお願いします。

マイバッグを持って買い物

買い物をする際は、次のようなことに気をつけるだけでレジ袋がいらなくなります。

- ・あらかじめマイバッグやマイバスケットを持って出かける。
- ・少量なら手持ちのセカンドバッグやデイバッグ、服のポケットに入れる。
- ・缶ジュース1本、ガム1個程度なら、シールを貼ってもらいそのまま受け取る。
- ・何軒もお店を回った場合は、前の店でもらった袋にまとめて入れてもらう。

工夫すれば、まだまだできることはたくさんあるでしょう。レジ袋削減のキーワードは、「いつでも、どこでも、だれでも」です。皆さんのちょっとした心遣いで簡単に取り組むことができます。

マイバッグ持参運動推進の取り組みに関する協定式を開催

3月3日(月)、町と町内量販店4社が「マイバッグ持参運動の取り組みに関する協定」を締結しました。国民一人当たりが、年間に使用するレジ袋が約300枚といわれている現在、レジ袋の削減(マイバッグ運動)は直接的なごみの発生抑制につながるだけでなく、消費者に意識の変化を促がす効果的な取り組みです。協定の主な内容は、5月1日からレジ袋代金のレジ精算方式(レジ袋の有料化)を実施するものです。快適な環境を次世代へつなぐための廃棄物循環型社会の実現に向けて、町民や他の事業者のご理解、ご協力をよろしくお願いします。

あなたもはじめませんか？
今日からできる
マイバッグ・マイバスケット

マイバッグ持参運動推進の 取組みに関する協定式



町と量販店4社がマイバッグ持参運動の協定調印を行いました

12▶17
5月1日よりレジ袋
が有料になります

18▶25
生活文化講座の受講
生募集

26▶31
子育てを楽しもう

32▶36
イベント情報

こみませんか。 このために。



グラスアート教室で鏡を作製する受講生

支援センター生活文化講座

デジタルカメラ教室

一瞬の輝きを残しませんか。簡単に操作できるデジタルカメラ。でもまだ使ったことがない方！機能がたくさんあってよくわからない方！子供の笑顔を撮りたい方！新しい趣味を探している方！を対象に開講します。デジタルカメラの使用方法から写真撮影時のちょっとしたポイントなどがわかる教室です。

★開講日時

毎月第2土曜日 9:30~11:30、
半期4回
5/10 6/14 7/12 8/9

★場 所

生涯学習支援センター研修室3

★講 師

松浦裕二郎

★材料費 実費

★受講料

半期1,000円

定員15名

マネーライフ教室Part 1

～もっと知りたいお金の話～
ニュースでオイルマネーやサブプライムローン、オンライントレードなど「お金」「経済」に関する言葉を耳にする機会が多くなっています。知っているようでよくわからない「お金」「経済」について知識を身につける教室です。「お金」についてもっと身近に感じていただき、お金についての理解を深めるきっかけにしてみませんか。

★開講日時

5/16 (金) 13:30~15:00

★場 所

生涯学習支援センター研修室3

★講 師

NPOエイブロシス

★材料費 無料

★受講料 200円

(通信費・資料代)

定員30名

マネーライフ教室Part 2

～新聞の経済面、読んでいますか～
ニュースでオイルマネーやサブプライムローン、オンライントレードなど「お金」「経済」に関する言葉を耳にする機会が多くなっています。知っているようでよくわからない「お金」「経済」について知識を身につける教室です。「経済」についてもっと身近に感じていただき、経済についての理解を深めるきっかけにしてみませんか。

★開講日時

6/21 (土) 13:30~15:00

★場 所

生涯学習支援センター研修室3

★講 師

NPOエイブロシス

★材料費 無料

★受講料 200円

(通信費・資料代)

定員30名

受付は **4月6日(日)～20日(日)** まで生涯学習支援センター事務所でを行います。申込書に必要な事項を記入の上、受講料を添えて事務所までご持参ください。定員になりしだい締め切ります。なお、電話でのお申し込みはできませんのであらかじめご了承ください。おはなし会、読み聞かせ講座は町民図書室で受付します。また、定員に満たない場合は、開講しない場合がありますのでご了承ください。

お問い合わせはセンターまで気軽にご連絡ください。(講師氏名は敬称略)

5月から開講する講座・教室について、皆様のご参加をお待ちしています。

**4月6日(日)
8:30より
受付開始!**

●お問い合わせ

上郡町生涯学習支援センター

☎52-1125 (月曜休館)

平成20年度生涯学習支援センター生活文化講座受講申込書

ふりがな		電話番号	
氏 名			
住 所	〒678-12_____		
希望講座名	<input type="checkbox"/> 折紙教室 <input type="checkbox"/> みんなの歴史講座 <input type="checkbox"/> 四季の園芸花づくり教室 <input type="checkbox"/> グラスアート教室 <input type="checkbox"/> デジタルカメラ教室 <input type="checkbox"/> マネーライフ教室 1 <input type="checkbox"/> マネーライフ教室 2		

※住所・氏名・電話など記載内容は、生涯学習支援センター、講座の受講生および講師の相互連絡網として使用します。

受講生募集!



絵本の読み聞かせ

さあ、 なにか

始めて あなた

平成20年度生涯学習支

おはなし会

小学生低学年までのお子さんとその保護者を対象に、親子で絵本を楽しむ会です。

- ★開講日時
原則として第1・3土曜日
14:00~14:30、年間24回
- ★場 所
生涯学習支援センター 和室
- ★講 師
読み聞かせボランティアの方
- ★受講料
無料

★町民図書館に直接お申し込みください

定員なし

読み聞かせ講座

子どもたちと絵本の世界を楽しみませんか? 絵本の読み聞かせボランティア育成の基礎講座です。性別・年齢は問いません!

- ★開講日時 (いずれも水曜日)
10:00~11:30、年間5回
6/25 7/23 9/24 10/8 11/26
- ★場 所
生涯学習支援センター 研修室3
- ★講 師
中尾和子
- ★受講料
無料

★募集期間
4月6日~4月27日まで

★町民図書館に直接お申し込みください

定員20名

折紙教室

いろいろな色の折紙を折って作品を作っていきます。1枚の紙で創り出す折紙の世界を楽しみましょう。

- ★開講日時
毎月第1土曜日13:00~15:00、年間10回
5/17 6/7 7/5 8/2 9/6
10/4 12/6 1/10 2/7 3/7
- ★場 所
生涯学習支援センター研修室3
- ★講 師
西川康江

★諸経費
600円程度/回
★受講料
年間2,000円

定員20名

みんなの歴史講座

日本の歴史についてわかりやすく解説します。初心者を対象に開講します。

- ★開講日時
毎月第2土曜日10:00~11:30、年間9回
5/10 6/14 7/12 8/9 9/13
10/11 11/8 1/10 2/14
- ★場 所
生涯学習支援センター研修室1
- ★講 師
未定

★諸経費
館外研修実費負担 (年間1回)
★受講料
年間2,000円

定員30名

四季の園芸花づくり教室

四季のいろいろな花や木の栽培や手入れの仕方について、専門家を招いて学びます。初心者を対象に開講します。

- ★開講日時
13:30~15:00、年間10回
5/15 6/12 7/10 8/21 9/11
10/9 11/13 12/11 1/15
2/12
- ★場 所
生涯学習支援センター研修室3
- ★講 師
県立フラワーセンター職員ほか

★諸経費
テキスト代300円、館外研修実費負担 (年間1回)
★受講料
年間2,000円

定員30名

ガラスアート教室

1枚のガラスに、デザインを描き、特殊フィルムを貼って彩色し作品を作っていきます。初心者を対象に開講します。

- ★開講日時
毎月第2日曜日9:30~11:30、年間10回
5/11 6/8 7/13 8/10 9/14
10/12 12/14 1/11 2/8 3/8
- ★場 所
生涯学習支援センター研修室3
- ★講 師
竹田久美

★材料費
2,500円程度/随時
★受講料
年間2,000円

定員20名



募集

役場臨時職員を募集

- 採用職種・募集人員 ①一般事務・3名、②用務員(役場・学校など)2名
- 受験資格 身体健康、通勤可能な方
- 申込期間 3月17日(月)～3月26日(水)
- 受験手続 受験申込用紙に記入し、役場企画総務課まで提出してください。
- お問い合わせ 役場企画総務課 総務防災係 ☎52・1111

青年海外協力隊、シニア海外ボランティアを募集

青年海外協力隊とは、技術や経験を生かして開発途上国の人々と共に生活し、相互理解を図りながら、彼らの自助努力を促進される形で協力活動を展開していくボランティアです。

- 説明会日時 ①青年海外協力隊の説明会は、4月12日(土)14時30分～姫路市市民会館5階②シニア海外ボランティアの説明会は、4月12日(土)10時30分～姫路市市民会館5階

- お問い合わせ 独立行政法人国際協力機構兵庫国際センター ☎078・261・0341

電気通信サービスモニター募集

- 応募資格 活動内容など詳細は、お問い合わせください。
- 募集期間 募集中～4月4日(金)まで
- 申し込み・お問い合わせ 〒540-8795大阪府中央区大手前1-5-44、近畿総合通信情報部通信部 電気通信事業課 ☎06・6942・8518 ☎06・6920・0609

歌会始のお題を募集します

- 歌会始のお題 「生」
- ※詠進歌は、お題を詠み込んだ自作の短歌、一人一首、未発表のもの。書式などは、お問い合わせください。
- 詠進の期間 9月30日まで(郵送の場合は、9月30日消印有効)
- 郵便のあて先 「〒100-8111 宮内庁」とし、封筒に「詠進歌」と書き添えてください。詠進歌は、小さく折って封入して差し支えありません。詳細な内容はホームページでもご覧いただけます。ホームページ

西播広域情報

こどもの日体験乗船会

- とき 5月5日(月・祝)11時～13時30分(終了予定)
- ところ 道の駅あいおい白龍城 前乗艇場
- 内容 ペーロン船の体験乗船会
- 対象者 幼稚園以上中学生以下の男女と保護者
- 料金 1人200円(保険料相当額)
- 募集定員 先着100名
- 募集期間 4月10日(木)～当日まで
- ※当日は、濡れてもよい服装でこ来場ください。
- お問い合わせ 相生市産業振興課 ☎23・7133

大石神社「春の義士祭」

- とき 4月13日(日)11時～15時
- ところ 大石神社境内、お城通り
- 内容 大石神社による「春の義士祭」が開催されます。境内での祭典、奉祝行事のほか、大石

住宅ローン控除額を引ききれなかった方へ

申告はお済ですか?税源移譲にともなう住宅ローン控除について、所得税から住宅ローン控除を引ききれなかった方は、市町村へ申告をしないと住民税からの控除がなされません。また、納税通知書の到達日(5月初旬送付予定)までに申告をしないと今年度の控除が受けられませんので注意をしてください。

所得税が0円だからといって、放置しないようにしてください。

必要書類 給与の源泉徴収票・印鑑・住宅ローンの年末残高(証明は必要ありません)

- お問い合わせ 役場税務課 ☎52-1113

平成19年分 給与所得の源泉徴収票

支払者(会社名)	兵庫県赤穂郡上郡町大特2-78-1	氏名	住宅 太郎
支払者(住所)		氏名	住宅 太郎
給与	4467612	給与所得控除後の金額	3031200
給与控除		所得控除の額の合計額	1021568
給与支払額		源泉徴収額	0
住宅ローン控除	541568	住宅ローン控除の額	50000
住宅借入金特別可能額	206,900円	住宅借入金特別可能額の残高	50000
居住開始年月日	平成17年8月2日	居住開始の月日	103400

この欄に金額の記載のある方は、申告の必要があります。

邸庭園では、琴・尺八等邦楽の演奏やお茶席が設けられます。また、お城通りを歩行者天国にして、女性47人による「女人義士行列」などがパレードに参加します。

●お問い合わせ 大石神社 ☎42・2054

2008 ポンテ・ペルレ in 佐用

●とき 4月13日(日) 10時〜(小雨決行)

●ところ 佐用商店街

●内容 西日本最大のクラシックカーツーリングが佐用町にやって来る。約70台の世界各国の名車が大集合！災害現場等で活躍する自衛隊車両・装備も参加します。人力車にも無料で乗れます。その他、地元特産品や地域グルメの屋台販売もあります。

●お問い合わせ 佐用町商工観光課 ☎0790・82・0670

第19回宿場町ひらくまつり

●とき 4月20日(日) 10時〜

●ところ 智頭急行平福駅周辺

●内容 殿様、奥方、姫君など39名の大名行列が、かつての宿場町平福のにぎわいをよみがえら

せます。郷土芸能、特産品販売などもお楽しみください。

●お問い合わせ 佐用町観光協会(商工観光課内) ☎0790・82・0670



国立大学法人等職員統一採用試験

近畿地区国立大学法人等職員統一採用試験の試験案内の配布が始まりました。

●受験資格 昭和54年4月2日以降に生れた者

●受付期間 4月1日(火)〜4月10日(木)

●第1次試験日 5月18日(日)

●お問い合わせ 近畿地区国立大学法人等職員統一採用試験事務室 ☎075・753・2227

防衛省「予備自衛官補」募集

●種目 ①予備自衛官補(一般)

②予備自衛官補(技能)

●応募資格 ①18歳以上34歳未満の者、②18歳以上で、保有する技能に依りて53〜55歳未満の者

●受付期間 受付中〜4月14日(月)

●試験日 4月19日(土)〜4月21日(月) ※いずれか1日を指定されます。

●応募受付・試験場所のお問い合わせ 自衛隊兵庫地方協力本部相生地域事務所 ☎23・2750、ホームページアドレス <http://www.mod.go.jp/pco/hyo> go/

労働基準監督署より労働基準監督官採用試験

「平成20年度労働基準監督官採用試験」を次のとおり実施します。

●受験資格 ①昭和54年4月2日から昭和62年4月1日生まれの者、②昭和62年4月2日以降生まれの者で次に該当する者。大学を卒業した者および平成21年3月までに大学を卒業する見込みの者。または、人事院が右記と同等の資格があると認める者

●受験申込受付期間 4月1日(火)〜4月14日(月) ※4月14日までの通信日付印有効

●受験申込先 希望する第1次試験地を所轄する各労働局、各労働基準監督署

●第1次試験日 6月15日(日)

●お問い合わせ 相生労働基準監督署 ☎22・1020

裁判員制度をご存知ですか？

裁判員制度とは、国民の皆さんに裁判員として刑事裁判に参加してもらい、被告人が有罪か無罪か、有罪の場合、どのような刑にするかを裁判官と一緒に決めてもらう制度です。(※2009年5月までにスタートします)



- 裁判員は、衆議院議員選挙権を有する方から選ばれます。
- 裁判所ごとに裁判員候補者名簿を作り、事件ごとにくじで裁判員候補者が選ばれ、呼出状が送付されます。
- 裁判所で裁判官等から質問され、検察官や弁護人立ち会いのもと裁判員が6名決定されます。

- 殺人、強盗致死傷、傷害致死、危険運転致死、放火、身代金目的誘拐、保護責任者遺棄致死などの地方裁判所で行われる刑事裁判に参加してもらいます。
- 裁判員は、裁判官と一緒に審理に出席して、評議において裁判官と対等の立場で議論し、有罪か無罪か、有罪の場合はどのような刑にするのかを決めます。
- 評議は、全員の意見が一致しなかったときは、多数決で結論を出します。

2▶5 行財政改革

6▶11 地上デジタル放送②

12▶17 5月1日よりレジ袋が有料になります

18▶25 お知らせ伝言版

26▶31 子育てを楽しもう

32▶36 イベント情報



国税専門官採用試験

- 受験資格 ①昭和54年4月2日から昭和62年4月1日生まれの者、②昭和62年4月2日以降生まれの者で次に該当する者。大学を卒業した者および平成21年3月までに大学を卒業する見込みの者。または、人事院が右記と同等の資格があると認める者
- 受験申込受付期間 4月1日(火)～4月14日(月) ※4月14日までの通信日付印有効
- 受験申込先 希望する第1次試験地を所轄する各国税局、沖縄国税事務所
- 第1次試験日 6月15日(日)
- お問い合わせ 相生税務署総務課 ☎23・0380



講座・学芸

大学洋上セミナーひょうご
参加者募集

「大学洋上セミナーひょうご2008」は、兵庫県内の大学生が、豪華客船「ふじ丸」に乗り、船上で「単位を修得できる大学の講義」を受けながら、ホーチミン（ベトナム）、シンガポール、広州・香港（中国）の3カ国4都市を21日

間で巡る参加学生を募集します。

- 募集期間 4月1日(火)から5月16日(金) ※申し込みは、所属大学の担当窓口まで。
- お問い合わせ (財)兵庫県国際交流協会交流推進課 ☎078・230・3262



お知らせ

ラジオ関西のイブニングひょうご「わがまち、一押しニュース」で上郡町が紹介されます！

ラジオ関西で夕方放送している、イブニングひょうご「わがまち、一押しニュース」コーナーで、3月28日(金) 17時17分ごろより4分間、4月6日(日)に開催される上郡町商工まつりが紹介されます。

- 放送日 3月28日(金) 17時17分ごろから4分間
- お問い合わせ 役場企画総務課 地域振興係 ☎52・1112

サントレビ番組『西播磨発サタデー9』で、「かみごおりさくら園」などを放送予定！

サントレビで毎週土曜日午前9時から9時30分に放映中の番組

「西播磨発サタデー9」において、「かみごおりさくら園」、「上郡ピュアランド山の里」を取材し、4月5日(土)に、その模様が放送される予定です。

ご家族そろって皆さんで、ぜひご覧ください。

なお、天候などにより内容が変更となることがありますのでご了承ください。

- 放送日 4月5日(土) 9時から9時30分
- お問い合わせ 役場企画総務課 地域振興係 ☎52・1112

上郡町公共下水道事業計画
変更案の縦覧

上郡町ではこのたび上郡中学校の移転に伴う公共下水道処理区域の拡大および計画の完成年度の変更案の縦覧を行います。なお、ご意見のある方は縦覧期間内に町長に意見を提出することができます。

- 変更内容 予定処理区域の拡大(2009年→402・6年)、事業期間の延長(平成20年度→平成25年度)など。
- 縦覧図書 上郡町公共下水道事業計画
- 縦覧期間 平成20年3月18日(火)～3月31日(月)
- 縦覧場所 上郡町与井380番

● レストランの営業時間

レストランにもお立ち寄りください。レストランの営業時間は次のとおりです。

昼の営業	夜の営業
11:30～16:00 (オーダーストップ15:30)	予約のみ (前日の18:00までに予約)

4月30日(水)までの
限定プラン

春の宿泊会席プラン(1泊2食)実施します。

通常11,355円 → 9,800円(税・サ込)

☆洋室・特別室の場合は1,000円アップとなります。
☆ご朝食は和食のみとなっています。

皆様のご来場を
お待ちしております。



●ご予約、お問い合わせは 上郡ピュアランド山の里 ☎52-6388まで <http://www.pureland-yamanosato.com/>

地上郡町水道管理事務所
お問い合わせ 上郡町水道管理事務所 上下水道課下水総務係
☎52・1119

**龍野健康福祉事務所の家庭
児童相談室が3月末で廃止**

児童虐待や家庭における子どものしつけ、親子関係、不登校など児童にかかる相談窓口は次のとおりです。気軽に相談ください。

- 受付時間 9時～17時
- 相談窓口 役場健康福祉課☎52・1114、上郡町保健センター☎52・2188、上郡町青少年育成センター☎52・5500

戦没者遺族への特別弔慰金の支給

●対象 平成17年4月現在、恩給法などに基づく年金受給権者がいない場合で、戦没者死亡時の三親等内親族のうち、最先順位の人

- 支給内容 額面40万円の記名国債
- 申し込み 平成20年3月31日までに、役場健康福祉課(☎52・1114)へ申し込みください。
- お問い合わせ 兵庫県社会援護課☎078・362・3203

「災害発生時の交通規制にご協力を

大規模災害時に緊急交通路は、一般の車両が通行できないことをご存知ですか？

兵庫県警察では、大規模災害が発生した場合、被災地域内へ緊急自動車などの通行を確保するため、高速道路および幹線道路を中心に緊急交通路を予定路線として指定しています。また、このたび、緊急交通路予告標識を県内41箇所に設置します。

大災害時には、予告標識が設置されている路線への通行を控えていただき、早期の緊急交通路の確保に協力していただきますようお願いいたします。

- お問い合わせ 兵庫県警察本部 ☎078・341・7441

**事業主の皆様へ
労働保険年度更新手続き期限内に**

労働保険料の申告・納付は、4月1日から5月20日までとなっていますので、期間内に手続きをお済ませください。

- お問い合わせ 兵庫労働局労働保険適用室☎078・367・0790

「走る県民教室」をご利用ください

兵庫県内の地域団体の方々に、県の施設などを見学していただくことで、県政への理解を深めていただくため、県がバス借上げ料の一部を補助する制度です。

●対象団体 県内の自治会・婦人会・老人クラブ・子ども会などの地域団体やグループが対象。
※参加人数は20人以上で、兵庫県内「1日」または「1泊2日」のコースで、県内の見学施設を見学することが条件です。

- 募集期間、補助要件などのお問い合わせ・申し込み 西播磨県民局企画調整部調整課☎58・2113、ホームページアドレス <http://web.pref.hyogo.jp/area/w-harina/>

JR上郡駅利用促進協議会より

☆レジャーなどは環境にやさしい電車に乗って
☆乗車券は、往復で
☆定期券・特急券・指定券などは、上郡駅で購入しましょう。皆様のご協力をお願いします。

2▶5 行財政改革

6▶11 地上デジタル放送②

12▶17 5月1日よりレジ袋が有料になります

18▶25 お知らせ伝言版

26▶31 子育てを楽しもう

32▶36 イベント情報



毎月26日は、ふるの日

半生そばプレゼント付き

500円 → **300円** ※上記のご入浴時間は、11時から15時に限ります。

お得ですよ!!

日帰り入浴展望風呂が割安になり、さらにお土産付きです。皆様のご来場をお待ちしています。

●通常ご利用料金

大人 500円
小学生 300円
小学生未満 無料

※身体障害者手帳をお持ちの方は1割引

●ご利用時間帯

11:00～15:00 (受付 14:30まで)
★毎週第1・3水曜日はメンテナンスのため日帰り入浴はご利用できません。



ピュアランドの展望風呂

くらしの相談

お気軽にご相談ください。

※上郡町社会福祉協議会は、上郡町役場第3庁舎の1階(旧兵庫県上郡総合庁舎)に移転しました。

人権相談

日時 5月12日(月) 13:00~16:00
場所 役場402会議室
お問い合わせ 住民課戸籍係 ☎52-1115

法律相談

日時 3月18日(火)、4月15日(火) 13:20~16:00
(予約制)
場所 役場第3庁舎1階
相談費用 無料
お問い合わせ 社会福祉協議会 ☎52-2910

身体障害者相談

日時 4月17日(木) 13:30~16:00
場所 役場第3庁舎1階
お問い合わせ 社会福祉協議会 ☎52-2910

心配ごと(なんでも)相談

日時 第1、2、4木曜日、第3水曜日 13:30~16:00
場所 役場第3庁舎1階
お問い合わせ 社会福祉協議会 ☎52-2910

結婚相談

日時 4月4日(金)、19日(土)
13:00~16:00
場所 役場第3庁舎1階
お問い合わせ 社会福祉協議会 ☎52-2910

登記相談

日時 3月26日(水)、4月23日(水) 13:30~16:00
場所 役場202会議室
お問い合わせ 建設課 ☎52-1117

教育相談 一なやみごとヤングダイヤル

〔電話相談〕日時 毎週木曜日 9:00~
〔面接相談〕カウンセリング毎週月曜日11:00~
〔メール相談〕 seisyo@town.kamigori.hyogo.jp
お問い合わせ 青少年育成センター ☎52-5500

農地相談

日時 3月21日(金)、4月18日(金) 9:00~12:00
場所 農業委員会事務局
お問い合わせ 農業委員会 ☎52-1116

障害者福祉相談

〔訪問相談〕日時 電話予約で調整
10:00~19:00 (1回1時間程度)
〔面接相談〕日時 月~金 9:30~16:00 (予約制)
お問い合わせ 上郡町障害者支援センター
"愛あい" ☎57-2233
〔外来心理相談〕日時 3月22日(出)、4月26日(出)
9:45~16:30 (予約制)
場所 上郡町障害者支援センター "愛あい"
お問い合わせ 愛心園 ☎52-3959

ハローワーク情報

場所 役場産業振興課内
※通常業務時間内において求人などの情報提供を行っています。
お問い合わせ 産業振興課 ☎52-1116

「還付金詐欺」の被害急増

最近、税務署や社会保険事務所などからの税金や年金の還付を装い、現金をだまし取る「還付金詐欺」の被害が増えています。

被害にあわないために

- ・税務署や社会保険事務所などが、還付金などの受け取りのために金融機関などでATMの操作を求めることはありません。
- ・税や保険料納付のために金融機関の口座を指定して振込みを求めることはありません。
- ・このようなATMでの操作を求める電話や手紙は「詐欺だ」と考え、相手には連絡しないよう注意してください。



ケーブルテレビの整備に便乗した不審な電話や訪問販売にご注意!

「光ケーブル整備による電話工事」を装った詐欺にご注意ください!

電話会社を名乗り、光ケーブルテレビになると今の電話機が使えないなどと言って、電話機の交換を勧めたり、不当な工事費を請求したりするケースがあります。

*上郡町がケーブルテレビの整備を行うからといって、国の関係機関や町役場が業者に依頼して、個別に訪問したり直接個人のお宅に電話をして地上デジタルテレビ放送のチューナーを販売したり、宅内工事を行ったりすることはありません。また、特別に電話機を交換したりする必要はありません。

光ケーブルの整備や地上デジタルテレビ放送の受信に関して、疑わしい機器の販売や工事の勧誘を受けた場合は、相手の電話番号や、社名、氏名などを確認し、下記までご相談ください。

●お問い合わせ

上郡町役場 企画総務課、住民課 ☎52-1111
兵庫県立西播磨生活科学センター ☎0791-75-0999
相生警察署 ☎22-0110

ハローワークご利用の皆様へ

兵庫労働局のハローワーク組織の一部変更が予定されています。平成20年4月1日(火)にハローワーク相生とハローワーク相生・赤穂出張所が、ハローワーク龍野の出張所となります。また、役場産業振興課で月1回行っていましたが職業相談は、4月よりなくなります。

※所在地および取扱業務は、従来どおりです。

兵庫労働局・ハローワーク相生

●お問い合わせ

兵庫労働局職業安定部職業安定課 ☎078-367-0801





平成20年度第1回

兵庫県警察官の募集

～県警察では本年度の第1回採用試験を次の要領で行います～

《受付期間》

3月28日（金）
～4月16日（水）

《第一次試験》

5月11日（日）



《試験の方法》

第一次試験：教養試験及び論・作文試験を行います。

《お問い合わせ先》

申し込み資料は、兵庫県内の各警察署、または兵庫県警察本部の受付窓口に備え付けています。
県外の方は、採用係まで直接お問い合わせください。また、県警察ホームページでも、警察官採用に関するご案内をしています。

■受験資料の請求方法、採用試験に関する詳しいことは、

兵庫県警察本部警務課採用係

☎〔直通〕078-371-4515
(ヒョウゴ サイヨー)

☎ 0120-145314

兵庫県警察ホームページ URL
<http://www.police.pref.hyogo.jp/>
まで、お問い合わせください。
注：変更する場合がありますので
事前にご確認ください。

平成20年度
春の全国交通安全運動

4月6日(日)～15日(火) 10日間

-----運動重点-----

- ①全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の仕方
- ②自転車の安全利用の推進
- ③飲酒運転の根絶
- ④早めのライト点灯の推進

《試験区分・受験資格》

試験区分	採用予定者数	受験資格	
男性	A	約115名	4年制大学既卒の方
	B	約40名	4年制大学既卒以外の方
	A C	約85名	4年制大学を平成21年3月までに卒業見込みの方
女性	A	約20名	4年制大学既卒 (平成21年3月までに卒業見込みの方を含む)
	B	約5名	平成20年10月1日現在の年齢が18歳～35歳の方

1月未上郡町内人身交通事故発生状況

交番（駐在）別	人身事故	死者	傷者	物損事故
上郡橋	2	0	2	1
上郡駅前	0	0	0	11
中野	0	0	0	5
梨ヶ原	0	0	0	1
八保	0	0	0	0
赤松	0	0	0	4
野桑	1	2	0	6
播磨科学公園都市	0	0	0	2
合計	3	2	2	30

広げよう どうぞの気持ちと 車間距離

兵庫県民総合相談センター

お気軽にご利用ください。 代表☎078-360-8511 県民の皆様のさまざまなご相談をお受けしています。〈相談窓口〉

さわやか県民相談

☎0120-16-7830

法律相談、登記相談 家事（家庭問題）相談、
公正証書作成相談 納税相談、労働相談

☎0120-2-81610

エイズ電話相談

☎078-360-4946

外国人県民相談

☎078-382-2052

高齢者相談

☎0120-01-7830

交通事故相談

☎078-360-8521

住まいの相談

☎078-360-2536

国の行政相談

☎078-360-5440

税務相談

☎078-360-8511

〈相談日時〉 9時から17時30分まで（相談日時などは窓口によって、異なりますので、お問い合わせ願います。）

〈場所〉 〒650-0044 神戸市中央区東川崎町1-1-3 神戸クリスタルタワー6階
兵庫県民総合相談センター〔JR神戸駅南側徒歩3分〕

第3回シャッフルボード大会 (1月24日)

①安田 (安田清廣・西川登) ②三宅 (三宅清子・森下教尚) ③中田 (中田植雄・高橋久一)

第1回囲碁ボール大会 (2月9日)

①横山チーム (横山良郎・深澤良一・田路進・山内幸子・山内甲) ②小寺チーム (小寺一治・福本良市・福本清子・香山一徳・西田政江)

第1回ボードゲーティング大会 (2月9日)

①西川幸子 ②山内幸子 ③末政幸子

平成19年度赤穂室内水泳競技大会 (赤穂市民体育館プール・2月10日)

【小学生男子】▼50m自由形 ②西川直輝▼50m背泳ぎ ②前田拓真 ③沖孝太【中学生男子】▼100mバ

平成19年度「まんが・アニメ」イラスト・造形展 入賞者

■イラスト小学生の部 (出品数628点)

▷優秀賞=長瀨沙苗、水島理絵▷入選=高橋涼太郎、岡本愛由、滝川文乃、堀田康平、中井流星、木村佳耶、松尾美里、寺本日路美▷佳作=久保杏果、藤田かな子、水谷拓暉、種継大祐、金田龍季、久須裕佑太、神崎竣、平田奈々、畦崎大地、金田拓也、延藤和雪、大上麗妙、竹内滉人、濱田優依、三輪紗耶、滝川葉月、室井夢菜、寺田有那、佐野道隆、白岩優誠、松井颯仁、大林千鶴、青木梨紗

■イラスト中学生・高校生の部 (出品数9点)

▷優秀賞=浅野雅菜▷入選=長尾加奈子

■イラスト一般の部 (出品数4点)

▷優秀賞=岡本ひとみ▷入選=寺田保子

■造形の部 (出品数1点)

▷佳作=秋葉直樹

タフライ ③水谷宏太▼100m背泳ぎ ①准田慧太郎

【小学生女子】▼50m自由形 ②竹内瑛希▼50mバタフライ ②竹内瑛希【中学生女子】▼50m自由形 ①濱田純▼100m ②濱田純▼100m 平泳ぎ ①上尾七海▼同200m ①上尾七海

【女子リレー】▼400mフリー ②B & G上郡 (延原舞・上尾七海・竹内瑛希・濱田純) ▼400mメドレー ②B & G上郡 (濱田純・上尾七海・延原舞・竹内瑛希)

第2回親睦バレーボール大会 (2月17日)

①鞍居ピユア ②TAKATA ③高田台

西日本軟式野球大会 (2部) 上郡支部予選 (2月17日)

①上郡ブレイブス ②ツイスターズ ③アクタローズ、HOP's

会 員 募 集

日本水泳連盟公認指導員が指導します!

コーチから一言

水が苦手な方も大勢の方と楽しく練習ができ、泳げるようになります。ぜひ、体験してください。お待ちしております。



スクール生 (西川諒一さん) の感想

僕は、今クロールが泳げるようになりました。とてもうれしいです。これからたくさん練習してもっと速くなりたいです。

スクール生 (森中健太郎さん) の感想

僕は5歳のときに水泳をはじめました。今は選手コースで0.01秒でも速く泳げるように毎日がんばって練習しています。夢はオリンピック選手になること!!これからもいっぱい、いっぱいがんばるぞ!!

入会時に必要なもの (入会受付は毎月20日ごろ締め切り)

- 入会金 2,000円 ●年会費 1,000円 ●銀行印 ●預金通帳
- 水着・帽子の代金 ※中学生以下は指定水着・帽子となります。

B&G 上郡スイミングスクール



3歳~保育園・幼稚園・小学生・中学生のクラス

対 象	時 間	曜 日	月 会 費	内 容
3歳~6歳 トイレ・水着の脱着ができる幼児。	15~16時	火・水・木・金・土	【週1回】 3,000円	たくさんのお友だちと一緒に楽しみながら自然に水に慣れる。
小1~小4	16~17時		【週2回】 4,000円	体力・技術レベルに応じて泳法の基本を指導します。
小・中 規定の泳法が必要です。	17~18時		【週3回】 5,000円	4泳法をマスターしながら、美しく速く泳げるように指導します。
小・中 1級以上	18~19時			大会に向け、4泳法・スピード・技術向上を指導します。

アクアチョイス (大人・高校生のクラス)

ク ラ ス	料 金	時 間
午 前 会 員	4,000円/月	10:30~11:30
午 後 会 員	4,000円/月	19:30~20:30
午前+午後会員	5,000円/月	10:30~11:30 19:30~20:30

○お問い合わせ○

上郡町スポーツセンター ☎52-4433

スクールに関しては
プール直通 ☎52-5808

▽▽いずれのクラスも下のカードで無料体験できます。

✂ 切り取ってプールのコーチに渡してください。



フリガナ
お名前 _____

住 所 _____

電 話 _____

年 齢 _____ 歳 クラス _____

有効期限: 8月30日(土)まで 利用日 _____ 月 _____ 日

硬式テニス教室の受講生を募集します

5月14日から毎週水曜日、硬式テニス教室を開催します。

- ・期 間 5月の第3週（5月14日）から毎週水曜日
- ・場 所 上郡町スポーツセンター・テニスコート
- ・時 間 19時30分～21時（雨天時は体育館）
- ・対 象 町内の中学校以上の方、どなたでも
※硬式テニスに興味があり、長く続けられる人
- ・参 加 費 3,500円/期間（教室開催中の保険料含む）
- ・申込方法 上郡町スポーツセンターにある申込書に必要事項を記入し、入会金を添えてお申し込みください。（4月26日（土）締め切り）
- 申し込み・お問い合わせ
上郡町スポーツセンター ☎52-4433

陸上競技教室の受講生を募集!!

小学1年生から一般、シニアまで幅広い世代を対象に募集します。体力向上と健康づくりを目的に指導いたします。皆様の参加をお待ちしています。

- ・入会金 4,000円
- ・受講料 ジュニアクラスは1ヵ月1,000円
シニアクラスは1ヵ月1,500円
- ・申し込み方法 上郡町スポーツセンターにある陸上競技教室参加申込書に必要事項を記入し、入会金を添えて下記まで申し込みください。
- 申し込み スポーツセンター ☎52-4433
- お問い合わせ 上郡町陸上競技教室（岡田）☎090-6679-1513

上郡バドミントンクラブ・教室会員を募集!!



- 練習日時 毎週木・土曜日
20:00～22:00
- 場 所 スポーツセンターB&Gアリーナ
- 費 用 年会費 2,000円
会 費 200円/1回
(非会員は1回400円)
保険料 1,500円
※振込手数料が発生する場合があります。
- 申し込み・締切
練習日に直接申し込み。もしくはスポーツセンター事務所。締切は3月27日（木）まで。

第8回春季町民ソフトボール大会 参加チーム募集

- ・開催日時 4月27日（日）9時から試合開始 ※雨天予備日 29日（火）
- ・大会会場 上郡町スポーツセンター 野球場
- ・参加資格 上郡町に在住、在勤、在学している方で高校生以上
- ・チーム編成 申込書には必ず主将1名を記載し、審判のできる方を2名以上メンバーに入れてください。
- ・参加費 1チーム2,000円（抽選会で集めます）
- ・申込方法 上郡町スポーツセンターにある申込書に必要事項を記入し申し込みください。（4月19日（土）17時締め切り）
- ・抽 選 日 4月19日（土）19時からスポーツセンター会議室 ※各チーム1名は必ず出席してください。
☆今年度より、各自治会への案内は送付しませんのでご注意ください。

- 申し込み・お問い合わせ
スポーツセンター
☎52-4433 ☎52-4416

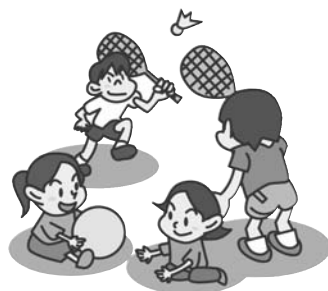


ソフトテニス体験ができます!

ソフトテニスに興味あるスポーツ大好きな小学生、気軽にお友だちを誘い合って、創部25年目になる伝統ある当クラブへ遊びに来ていませんか？当日簡単なボール遊びをします。

- 【体験日時】
日時 4月5日（土）10時～12時（小雨決行）
受付 当日9時30分～
場所 上郡町スポーツセンター・テニスコート
対象 小学生新1、2、3、4年生
(保護者同伴)

- 参加費 100円（1日保険加入費用）
- その他 運動のできる服装、ラケット（持っている方のみ。当日は、数本用意しています。）
- ☆練習は、4月から毎週木曜日に18時～20時までテニスコートで練習していますので、いつでも自由に、見学ください。
- ☆平成20年度入部説明会は、4月10日（木）18時15分～18時45分までスポーツセンター・ミーティングルームで行います。
- ※当クラブの卒業生（氏名は敬称略）
浅越しのぶ（元テニスプレーヤー）
上嶋亜友美（元日本No.1前衛プレーヤー）
全国大会優勝選手5名を輩出
- お問い合わせ 上郡ジュニアソフトテニスクラブ 代表・西山克子 ☎・☎52-4056



スポーツの春、到来!!
参加者・体験者を募集します

高田ファミリー バドミントンクラブ



練習試合をする参加者

やさしいルールで、だれでも楽しめるスポーツを和気あいあいとしている「スポーツクラブ 21 高田ファミリーバドミントンクラブ」があると聞き、高田小学校の体育館を訪ねました。



ファミリーバドミントンとは？

ファミリーバドミントンは、羽根つきとバドミントンをミックスさせたものです。

ファミリーバドミントンの羽根は、スポンジ製のシャトルを使います。ラケットは、バドミントンのものより若干短くなっているものを使います。そのため、安全で、手軽に、子どもから大人までの3世代が楽しめるスポーツです。



活動を始めた時期は？

ファミリーバドミントン発祥の地である京都府長岡京市で町体育指導委員が研修を受けました。その研修に参加した高田地区の委員である

児嶋俊彦さん、西本正美さん、末政博文さんが中心となり3年前にクラブを設立しました。



現在の活動などは？

活動日は、第1、3土曜日の18時30分から20時までで、高田小学校の体育館を使って、メンバー30名が楽しく練習をしています。

兵庫のじぎく国体の公開競技に3チーム出場しました。1チームは決勝トーナメントに進出しました。その時、みんなうれしかったし、ビックリしたのを今でも鮮明に覚えています。



町民の皆さんへ一言どうぞ。

世代を越えた交流の場として、スポーツを楽しんでいます。個人、家族、どなたでも気軽に練習会場へ遊びに来ませんか？皆さんのご参加、ご連絡（高田公民館 ☎52-2550まで）をお待ちしています。



ファミリーバドミントンは楽しいですよ

団体紹介の希望をお待ちしています。ご希望の方は企画総務課までご連絡ください。

- | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|------|----------|------------|--------------|-------------|------|------|-------|-----------|------|------|-------|-----------|-------|-------------|----|---------|-----|-------|------|--------|------|----|-----|--------|------|---------|------|----|------|---------|------|-------|-----|--------|------|--------|------|---------------|------|-----------------|--------|
| 育育児童 | 毛利子来・山田真 | ニユース年鑑2007 | 森田浩之
ポプラ社 | スポートニユースは怖い | 世古一穂 | 親の品格 | 坂東眞理子 | 妖怪の理 妖怪の檻 | 京極夏彦 | 妖怪の理 | 新星出版社 | 女性医学オール百科 | 下山智恵子 | よくわかる地上デジタル | 学研 | 人声から若返る | 福島英 | 達磨真百態 | 石田豪澄 | 魔物 上・下 | 大沢在昌 | 魔物 | 有川浩 | 研ぎ師 太吉 | 山本一力 | はじめての雅楽 | 笹本武志 | 悪果 | 黒川博行 | 摂氏零度の少女 | 新堂冬樹 | 図書館革命 | 有川浩 | ホルモー六景 | 万城目学 | 水になった村 | 大西暢夫 | そうか、もう君はいないのか | 城山三郎 | ナルニア国物語 C・S・ルイス | 新着図書案内 |
|------|----------|------------|--------------|-------------|------|------|-------|-----------|------|------|-------|-----------|-------|-------------|----|---------|-----|-------|------|--------|------|----|-----|--------|------|---------|------|----|------|---------|------|-------|-----|--------|------|--------|------|---------------|------|-----------------|--------|

町民図書室だより

新着図書案内



新しく接種対象が追加になりましたのでご確認を!!



麻しん風しん混合ワクチン 予防接種のお知らせ

●お問い合わせ 上郡町保健センター ☎52-2188

昨年10代・20代で麻しんが大流行しました。

麻しんは人から人へ感染しやすく、時には死に到ることもある重大な疾患です。その流行を抑えるため、5歳児（平成18年度より開始）に加え、平成20年度より5年間、中学1年生および高校3年生に相当する年齢で、下記予防接種を実施することになりました。（公費負担のため無料）

<平成20年度接種対象者>

平成14年4月2日～平成15年4月1日生まれ(5歳児)
平成7年4月2日～平成8年4月1日生まれ(中学1年生)
平成2年4月2日～平成3年4月1日生まれ
(高校3年生に相当)

<接種期間>

平成20年4月1日～平成21年3月31日まで

※期間を過ぎた場合は、自己負担になりますのでご注意ください。

★対象にあたる方は、個別に案内文書および予診票を送付します。（上郡中学校生に限り、入学後学校より配布します。）お手元に届きましたら、注意書きなどをよくご確認の上、体調のよいときに早めに接種を受けてください。

ご不明な点など、気軽にお問い合わせください。

(50音順)

医療機関	電話番号	開業時間					
大岩診療所	52-5000	平日	9:00~12:00	13:30~18:00	土曜	9:00~12:00	
鞍居診療所	54-0005	平日・土曜	9:00~12:00	16:00~18:00			木曜 休
黒田内科クリニック	52-0235	平日	9:00~12:00	16:00~19:00	土曜	9:00~12:00	木曜 午後休
光都プラザクリニック	58-0088	水曜	9:00~12:00				
菅原病院	52-6369	平日	8:30~12:00	15:00~18:30	土曜	8:30~12:00	
高田診療所	52-1052	平日	15:30~17:00				木曜 午後休
半田産婦人科医院	52-1000	平日	9:00~12:00	15:00~18:00	土曜	9:00~12:00	木曜 午後休
三浦医院	52-0045	平日	9:00~12:30	15:00~18:30	土曜	9:00~12:30	
森医院	52-0711	平日	9:00~12:00	15:00~18:00	土曜	9:00~12:00	木曜 午後休

生涯学習支援センターロビー(☎52-1125)の

『みんなのギャラリー』

～これからの展示予定～

展示期間	展示内容
開催中～3月25日(火)	「フォトはなの仲間」の写真展
3月27日(木)～4月1日(火)	保健センターリハビリ教室 作品展

※4月以降の展示を募集しています。

休日診療当直医+

※当日までに変更する場合がありますので、新聞などで確認をお願いします。

休日	当直医院名	電話番号
3月20日(木)	岡田整形外科	☎52-5600
3月23日(日)	三浦医院	☎52-0045
3月30日(日)	半田産婦人科医院	☎52-1000
4月6日(日)	鞍居診療所	☎54-0005
4月13日(日)	大岩診療所	☎52-5000
4月20日(日)	森医院	☎52-0711
4月27日(日)	高田診療所	☎52-1052
4月29日(火)	黒田内科クリニック	☎52-0235

健康情報テレホンサービス

お電話は、<通話料無料>の

☎0120-979-451

※携帯電話・PHSからはご利用いただけませんので、ご了承ください。

<<3月>>

月：指しゃぶりがみられたら
火：抜歯の後の注意点
水：変形性膝関節症
木：突発性難聴
金土日：多重人格（解離性同一性障害）

<兵庫県保険医協会>

保健カレンダー

※出生および転入の方で、予防接種スケジュール、しおりなどの資料をお持ちでない方は、保健センター（☎52-2188）までご連絡ください。

事業名	対象	日時	受付時間	場所
1歳6ヵ月児健診	H18.7・8月生	3月26日(水)	13:00~13:30	保健センター
赤ちゃん相談	H19.8・9月生	4月9日(水)	9:45~10:00	
3歳児健診	H16.10・11月生	4月9日(水)	13:00~13:30	
2歳児歯科健診	H17.9・10月生	4月23日(水)	13:00~13:30	
赤ちゃんサロン	0歳児とその親(妊婦さんもどうぞ!)	4月8日(火)	9:30~9:45	

2▶5
行財政改革

6▶11
地上デジタル放送②

12▶17
5月1日よりレジ袋が有料になります

18▶25
生活文化講座の受講生募集

26▶31
休日診療当直医

32▶36
イベント情報

いっしょに子育てを楽しもう!



上郡町児童館より 児童館母親クラブ会員募集

乳幼児から中学生のおさんがおられる方や、地域の児童健全育成に関心のある方、児童館の母親クラブに参加してみませんか。

◆活動内容
 〈子どもの部〉親子野外活動、夏祭り、いもほり、お楽しみ会、リズム遊び、紙工作など
 〈母親の部〉トールペイント、ハンドベル

◆申請方法 募集要項は児童館にありますので、ご記入のうえ提出してください。

◆申込期日 3月31日(月)まで

◆お問い合わせ 上郡町児童館
 ☎52-2381 (上郡町上郡1190)



参加者募集

子育て講座『すこやか子育て教室』

上郡町子育て学習センター

『すこやか子育て教室』では、講座をとおして家庭の教育力を高め、親子関係や地域へのかかわりを深めていくことを目的としています。

内容は、全員の集い・年齢別の集い・校区別の集いなどを中心に親子体験活動を行います。

また、「子育て自主グループ活動」では、親子が気軽に交流できる場を作り、主体的に子育て学習ができるように支援しています。

『すこやか子育て教室』に参加して、さらに楽しく充実した子育てをしましょう!

- ◆対象者 乳幼児(0歳児から未就園児まで)とその保護者
- ◆受講料 親子1組で、年間3,000円(材料費などは実費負担)
- ◆保険料 1人 年間500円(親子共に必ず加入)
- ◆実施期間 平成20年4月～平成21年3月
- ◆申し込み 申込書は、子育て学習センターにあります。ご記入、捺印のうえ、受講料・保険料を添えて提出してください。
- ◆申し込み期間 3月17日(月)～4月4日(金)
- ◆申し込み・お問い合わせ 上郡町子育て学習センター
 上郡町岩木乙585 ☎・☎52-1067

高田陽光保育園よりお知らせ 楽しい教室に参加しませんか?

●すくすく子育て教室(年間6回)

- *対象者: 保育園にいられていない3歳くらいのおさんと保護者
- *申し込み締め切り日: 3月末
- *申し込み先: 高田陽光保育園
- *会費: 無料(ただし、傷害保険加入料300円は個人負担となります。)

●サンサンひろば(まちの子育てひろば)

あなたの街へ出かけます。楽しい遊びがいっぱいあります。お友だちを誘ってぜひ来てくださいね!

- *日時・場所: 毎月第2木曜日 10:00～11:00(高田台自治会館)
 毎月第3木曜日 10:00～11:00(山野里働く婦人の家)

※8月のみ、移動保育は行わず、園庭開放に代わります。

※祝祭日と年末年始はお休みします。

※詳細は、下記のホームページにて案内していますのでご覧ください。

●園庭開放(年間12回) ※雨天の場合は中止します。

広い園庭で一緒に遊びましょう。(夏期はプール遊びもできます)

- *日時: 毎月第1木曜日9:30～11:00

●電話相談

1人で悩まず、まずは下記までお電話ください。子育て経験豊富な相談員や職員がおこたえます。

- ◆お問い合わせ 高田陽光保育園 ☎52-3775、☎52-0557 ホームページアドレス <http://www7.ocn.ne.jp/~youkou/>



ぱくぱく教室

参加者大募集!!

1人で悩まず、ぱくぱく教室でみんなと一緒に解決していきましょう!!

毎日三度の食事…お母さん方は「今日は何にしようか」と日々奮闘しながら作っておられると思います。中には「好き嫌が多い」「アレルギーがあり食事に制限がある」「肥満や小食」など、お子さんの食事に対する“悩み”を抱えておられるお母さん方も少なくないと思います。

そこで、保健センターではそのようなお母さん方を対象に、栄養士による調理実習を通し、自宅での食事のヒントを得ていただく幼児栄養教室『ぱくぱく教室』を開催しています。

<平成19年度の活動内容>

とてもアットホームな教室となりました。子どもたちも食べるだけでなく料理にも興味を持ち、2、3歳のお子さんがお母さんと同じようにエプロンをつけ、ぎこちないながらも熱心に野菜を切ったり、材料を混ぜたりこねたりする姿が印象的でした!

また同じ立場にあるお母さん同士、悩みを打ち明けあったり、情報交換したりする大切な機会にもなっていたようです。



平成19年度の参加者の皆さん

☆教室の年間スケジュール (毎月1回実施)

日 時	内 容	
4月2日(水)	オリエンテーション・グループづくり	毎月実施
5月7日(水)		*個別相談 (簡単一品) *おやつ・おかずづくり
6月4日(水)		
7月2日(水)		
8月6日(水)	夏休み親子クッキング	
9月3日(水)		
10月1日(水)		
11月5日(水)		
12月3日(水)		
平成21年1月7日(水)		
2月4日(水)		
3月4日(水)		

<各月テーマ例>

- 生活習慣病について
- 食生活の基礎づくり
- みんなで悩み相談 など

☆時 間：9：30～11：30

☆場 所：生涯学習支援センター
(旧中央公民館) 2階

☆定 員：15名

☆年会費：1,200円

☆保育ボランティアあり

☆申し込み締め切り：3月28日(金)

●お問い合わせ・申し込み
上郡町保健センター ☎52-2188

ぱくぱく教室
おすすめメニュー

《伊予柑と白菜のサラダ》

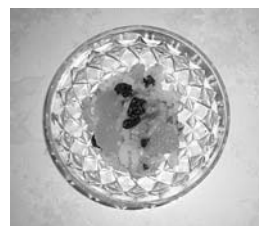
材料(4人分) 1人分 77kcal

- 伊予柑……………1個
- 白菜……………400g
- レーズン……………20g
- 油……………大さじ1
- 酢……………大さじ1
- 塩……………小さじ1/2
- こしょう……………少々

- ①白菜はせん切りにして、ゆでます。
- ②伊予柑は皮をむき、薄皮もむいて、1房ずつにしておきます。レーズンはお湯で、戻しておきます。
- ③酢・塩・こしょう・油を混ぜ、①と②を混ぜます。

栄養士一口メモ

野菜・果物を十分食べていますか? 野菜や果物に豊富に含まれるカリウム、食物繊維、抗酸化ビタミンなどは、循環器系疾患や、がんの予防に効果的といわれています。それだけでなく、野菜や果物には歯ごたえ、ぬめり感、香り、苦味、旨味などがあり、これが繊細な味覚を育てます。好き嫌がなく、豊かな味覚を育てるためにも、野菜と果物を食べることは大切です。



お母さん! リフレッシュしませんか?

お父さんのための料理教室(カレー)、子育てママのメイク、ワンポイントレッスン、人形劇も上演します。皆様のご参加、申し込みをお待ちしています。

- ◆日時・場所 3月29日(土) 10:00～13:00ごろ
- ◆場 所 役場第3庁舎(旧兵庫県上郡総合庁舎1階)
- ◆参 加 費 1人200円(保険、昼食代)
- ◆申 込 締 切 3月27日(木)

●申し込み・お問い合わせ

上郡町社会福祉協議会 ☎52-2910

2▶5 行財政改革

6▶11 地上デジタル放送②

12▶17 5月1日よりレジ袋が有料になります

18▶25 生活文化講座の受講生募集

26▶31 子育てを楽しもう

32▶36 イベント情報

犬の登録および狂犬病予防注射を実施します

生後91日以上の子犬を飼われている方には、狂犬病予防法により、生涯1回の登録と毎年1回狂犬病予防注射を受けることが義務付けられています。

町では、4月10日（木）から4月15日（火）までの間に町内各地に会場を設け平成20年度狂犬病予防集団注射と犬の登録を下記のとおり実施します。

※ 町の集合注射および獣医師会以外で、狂犬病予防注射を受けた場合『狂犬病予防注射済票』（上郡町発行の金属のメダル）の交付を受けていない飼い主は、改めて上郡町役場 住民課生活消防係へ届け出し、交付を受けてください。その際、獣医師が発行した『狂犬病予防注射済証』および、手数料550円をご持参ください。（新たに登録する場合は、別に登録手数料3,000円が必要です。）

◆新たに犬の登録をされる方（新規登録の犬）

料金 6,200円

【登録手数料3,000円+狂犬病予防注射済交付手数料550円+注射料金2,650円】

◆予防注射のみされる方（登録済の犬）

料金 3,200円

【狂犬病予防注射済交付手数料550円+注射料金2,650円】

◆注意事項

- すでに登録済の犬については、後日個別に郵送する案内ハガキおよび問診票を当日、必ずご持参願います。
- 現在飼っている犬の健康状態などで、下記設問に該当すると思われることがある飼い主の方は、町に対し狂犬病予防注射猶予を申請し、猶予の承諾を得てください。（申請がない場合は、予防注射後犬の調子などが悪くなくても一切責任を負いません。）
 - (1) 現在、元気がない、あるいは食欲がない、嘔吐、発熱、咳など体調の悪いところがある。
 - (2) 現在、病気治療中あるいは妊娠、授乳中である。
 - (3) 過去に狂犬病予防注射で体調が悪くなったことがある。
- 公共の施設などを使用しますので犬が糞をした場合には、持って帰っていただきますようお願いいたします。

★狂犬病予防注射日程表（雨天決行）

4月10日（木）		4月13日（日）		4月15日（火）	
実施場所	実施時間	実施場所	実施時間	実施場所	実施時間
緑ヶ丘住宅広場	9:10～9:20	上郡町保健センター	9:10～9:30	皆坂公民館	9:20～9:25
泉心学園広場	9:25～9:35	鞍居地区公民館	9:40～10:00	延野公民館前	9:35～9:40
三宅一郎氏宅前（尾長谷）	9:40～9:50	赤松地区公民館	10:15～10:30	行頭橋横	9:45～9:50
野桑バス停前（川原）	10:00～10:10	高田台中央公園	10:45～11:35	宗末公民館	9:55～10:00
大杉野公民館	10:20～10:30	高田小学校	11:40～12:00	大石公民館	10:05～10:10
富満公民館	10:40～10:50	B & Gスポーツセンター 多目的広場（テニスコート南側）	13:20 ～13:40	高行消防屯所	10:15～10:30
梅谷公民館	11:00～11:10			八保神社前	10:40～10:55
金出地下公民館	11:15～11:30	船坂地区公民館	13:50～14:05	船坂第二自治会公民館	11:05～11:20
金出地分団第2部消防屯所	11:35～11:45	梨ヶ原地区公民館	14:15～14:30	湯釜公民館	11:25～11:40
駅前児童公園	13:10～13:25	上郡町役場（裏駐車場）	14:45～15:00	梨ヶ原消防屯所前	13:10～13:15
丹東公民館	13:30～13:45	4月14日（月）		落地健康広場	13:25～13:35
井上ふれあい公園	13:55～14:10			竹万児童公園	9:10～9:25
大持児童公園	14:15～14:25	山田警鐘台	9:35～9:45	吉村修氏宅横（下栗原）	14:00～14:10
旭公園広場	14:30～14:50	松の尾公民館	9:55～10:05	岩木公民館	14:25～14:45
4月11日（金）		池本英二氏宅前（松の尾）	10:10～10:25	倉尾協議所	14:55～15:05
		平野公民館前	10:30～10:40	妙隆寺	15:10～15:20
與井老人憩の家	9:10～9:20	大酒公民館	10:50～11:05	後井商店横	15:25～15:35
與井新協議所	9:30～9:45	楠公民館前	11:20～11:30		
西光寺前	9:55～10:10	河野原公民館	11:40～11:50		
西野山公民館	10:20～10:30	赤松公民館	13:20～13:35		
4丁目南公園	10:35～11:00	細野健康広場	13:45～13:55		
池本光一氏宅裏（佐用谷）	11:10～11:20	柏野協議所	14:05～14:10		
小野豆協議所	11:35～11:40	苔縄老人憩の家	14:15～14:25		
休治公民館	13:10～13:25	大枝消防屯所	14:35～14:45		
宇野山公民館	13:35～13:45	大枝新老人憩の家	14:50～15:00		
宿公民館	13:55～14:10				
奥公民館	14:15～14:30				
宇治山公民館	14:35～14:45				
神明寺公民館	14:50～15:00				

☆ 当表の日程で都合の悪い方は、最寄りの動物病院もしくはかかりつけの動物病院で受けてください。



●お問い合わせ 役場住民課 生活消防係 ☎52-1115

4月の町民カレンダー

※日程等を変更することがありますので参加される場合は必ずお問い合わせください。

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
		1	2	3	4	5
		 <p>目ごころの練習の成果を発表する山野里小児童ら (2/8)</p>		㊦教育相談 9:00～ ㊧心配ごと（なんでも）相談 13:30～16:00	㊨結婚相談 13:00～16:00	㊩おはなし会 14:00～14:30 ㊪春季グラウンドゴルフ大会 9:00～
6	7	8	9	10	11	12
【上郡町スポーツセンター】 第18回上郡町商工まつり 10:00～15:00 ㊫高松宮全日本軟式野球（2部）大会 9:00～	【各小学校入学式】 ㊬教育相談（カウンセリング） 11:00～ ㊭子育て相談 10:00～	【上郡中学校入学式】 ㊮赤ちゃんサロン 9:30～	【各幼稚園入園式】 ㊯赤ちゃん相談 9:45～ ㊰3歳児健診 13:00～	㊱教育相談 9:00～ ㊲心配ごと（なんでも）相談 13:30～16:00		㊳国際交流学童軟式野球大会 9:00～
13	14	15	16	17	18	19
【かみごおりさくら園・ピュアランド山の里】第4回かみごおり桜まつり 9:30～15:00 【播磨科学公園都市】光都チューリップフェア（～27日） ㊴バスケットボールスプリングカップ 9:00～ ㊵高松宮全日本軟式野球（2部）大会 9:00～ ㊶国際交流学童軟式野球大会	㊷教育相談（カウンセリング） 11:00～ ㊸子育て相談 10:00～	㊹法律相談 13:20～16:00	㊺読み聞かせ研修会 10:00～11:30 13:30～15:00 ㊻心配ごと（なんでも）相談 13:30～16:00 ㊼ゲートボール協会春の大会 9:00～	㊽教育相談 9:00～ ㊾身体障害者相談 13:30～16:00 ㊿読み聞かせ研修会 10:00～11:30 ㊽ライオンズ盃グラウンドゴルフ大会 9:00～	㊽農地相談 9:00～12:00	㊽結婚相談 13:00～16:00 ㊽おはなし会 14:00～14:30
20	21	22	23	24	25	26
【愛心園】 第25回いいざか祭 11:00～ ㊽春季町民ソフトテニス大会ジュニアの部 9:00～ ㊽春季男女混合バレーボール大会 9:00～	㊽教育相談（カウンセリング） 11:00～ ㊽子育て相談 10:00～	㊽すこやか子育て教室開校式	㊽登記相談 13:30～16:00 ㊽2歳児歯科健診 13:00～	㊽教育相談 9:00～ ㊽心配ごと（なんでも）相談 13:30～16:00 ㊽すこやか子育て教室 10:00～ ㊽フローカーリングフロッカー大会 9:00～	㊽すこやか子育て教室 10:00～	㊽障害者福祉相談（外来相談） 9:45～16:30
27	28	29	30	31		
【播磨科学公園都市】スプリングフェア SPring-8見学会 ・施設公開 ・光都ふれあいウォーク ㊽上郡町バスケットボール大会春の陣 9:00～ ㊽春季町民ソフトボール大会 9:00～ ㊽春季町民ソフトテニス大会 9:00～	㊽教育相談（カウンセリング） 11:00～ ㊽子育て相談 10:00～ ㊽すこやか子育て教室 10:00～	㊽昭和の日 【播磨科学公園都市】スプリングフェア・第7回出る杭大会				

㊽ 役場 ㊽ 子育て学習センター ㊽ 生涯学習支援センター ㊽ 保健センター ㊽ スポーツセンター ㊽ 青少年育成センター
㊽ 社会福祉協議会〔役場第3庁舎（旧兵庫県上郡総合庁舎）1階〕 ㊽ つばき会館 ㊽ 障害者支援センター

2▶5
行政改革

6▶11
地上デジタル放送②

12▶17
5月1日よりレジ袋が有料になります

18▶25
生活文化講座の受講生募集

26▶31
子育てを楽しもう

32▶36
犬の狂犬病予防注射

イベントスケジュール

かみごおり桜まつり

春風そよぐ桜園で、フリーマーケットとお花見を!

★ピュアランド山の里駐車場での各種フリーマーケット

(参加者募集中!!) 10時～15時

★ピュアランドの庭園・レストランでのお食事

11時30分～16時

当日限定のさくら弁当販売(予約のみ)・お茶の販売また、レストランでも当日限定メニューも実施。
・ただし数に限りがありますので完売の際はご了承ください。

★日帰り入浴…この日だけの特別割引料金大人200円、子ども100円で通常15時までが17時まで入浴可(小学生以下は無料)

★足湯体験(無料)



第4回かみごおり桜うお〜く 9時30分～12時

【コース】ワークハウス体験の森・

駐車場→森林体験の森→ワークハウス千年の森・高嶺神社境内(春まつり)→森林体験の森→かみごおりさくら園→ピュアランド山の里



自然に囲まれた約2kmを歩いてみませんか。

*参加者約100名募集中!!事前予約必要



*当日は天王山上の高嶺神社境内で「天王さん春まつり」が開催されています。この機会に、町指定の民俗文化財のお田植祭・穂揃祭を合わせてお楽しみください。

体験☆カヌー教室 11時～14時

カヌーに乗って、春の暖かさ感じてください。

体験カヌー教室を開催します。場所はピュアランド山の里ふもとB&G艇庫、大池で行います。対象は小学4年生以上(当日受付になります)。

さくらステージ 12時～13時

かみごおりさくら園内の広場にて、芸能ステージを開催します。

さまざまな団体が登場しますので、さくら舞い散るステージをご覧ください。

【主催】上郡町観光協会

【協力】上郡ピュアランド山の里、山野里区自治会



第4回かみごおり桜まつり

ゆったりと春を満喫

美しい淡紅に咲き誇るさくら園で、
ごゆっくり春を感じてみてください。

●場所 上郡ピュアランド山の里周辺(さくら園)
●駐車場 ピュアランド周辺臨時駐車場
●お問い合わせ 役場産業振興課商工観光係 052・1116

ちょうちん提灯点灯のお知らせ

ぜひ、お花見や夜桜見物をお楽しみください。

◆お願い
ゴミは各自責任をもって持ち帰っていただきますようお願いいたします。



かみごおりさくら園の開園日のお知らせ

ピュアランド山の里周辺の「かみごおりさくら園」には10品種約1200本の桜が植栽され、3月20日前後より咲き始めます。

また、3月17日(月)～4月22日(火)の18時から22時までさくら園内に提灯が点灯します。火気厳禁です。
※開花時期により点灯期間を変更する場合があります。

桜並木提灯設置のお知らせ

◆設置場所 鞍居川(桜トンネル)河川敷
◆点灯期間 3月18日(火)～4月15日(火)の18時から22時まで
※開花時期により点灯期間を変更する場合があります。
◆駐車場 生涯学習支援センター・上郡町役場第3庁舎をご利用ください。



第18回上郡町商工まつり

4/6日

- ◆日時 4月6日(日) 10時～15時 (荒天中止)
- ◆場所 上郡町スポーツセンター多目的グラウンド(テニスコート横サッカー場)
- ◆内容 商工会会員による各種出店、上郡高等学校和太鼓クラブ『椿』、上郡二胡倶楽部、山野里民謡愛好会の演奏、プチ自慢コンテストのステージイベント、特産品の円心モロどん(モロヘイヤ入りうどん)の販売、ふわふわメリーゴーランド、円心くん満点カード抽選会など、楽しいイベントが盛りだくさん。

●お問い合わせ 上郡町商工会 ☎52-3710

ひとつの出会い、ひろがる世界

第25回 ゆいざか祭

- 日時 4月20日(日) 11時～15時
- 場所 愛心園グラウンド(雨天決行)
※町内各所からバスの送迎あり

4/20日

—〈模擬店〉—

焼きそば、うどん、草もち、フランクフルト、喫茶、赤飯、甘酒、バザー、ゲーム、金魚すくいなど

—〈催しもの〉—

かみごおり円心太鼓、船坂銭太鼓、船坂民謡愛好会、夢いっぱいコーラスなど

「今年もたくさんの人たちとの出会いが広がればいいな」地域の方々への日ごろのご支援に感謝し、交流を深めるため開催しています。皆様のお越しをお待ちしています。

主催：社会福祉法人 愛心福祉会 (☎52-3959)
愛心園・愛心園保護者会・愛心高齢者センター

2▶5 行財政改革

6▶11 地上デジタル放送②

12▶17 5月1日よりレジ袋が有料になります

18▶25 生活文化講座の受講生募集

26▶31 子育てを楽しもう

32▶36 イベント情報

播磨科学公園都市 スプリングフェア2008

地域を元気にするため「出る杭」となって活躍する皆さんが一同に集い、「出る杭大賞」をめざして活動発表を行う「出る杭大会」をはじめ、春の播磨科学公園都市はイベントが盛りだくさん。ぜひ、播磨科学公園都市にご家族連れでお越しください。

●お問い合わせ 西播磨県民局 企画調整部企画調整課 ☎58-2113

4月27日(日) 9:30～16:30

- ◇SPring-8の一般公開
SPring-8、ニュースパルの施設公開。小中学生も充分楽しむことができる科学実験や工作を行います。見学には、西播磨総合庁舎横の駐車場から無料シャトルバスをご利用ください。
- ◇光都ふれあいウォーク 先着300名 参加者募集!!
自然にふれあいながらの播磨科学公園都市内散策です。
- 集合場所 光都プラザ前芝生広場
- 駐車場 光都プラザ第2駐車場
- 申込期限 4月14日(月) 17時まで
- 申込方法 参加者全員の住所、氏名、年齢、電話番号を、電話またはFAXで申し出てください。

●お問い合わせ 播磨高原広域事務組合 (☎58-0575、☎58-1471)

4月29日(火・祝) 10:00～15:00

西播磨フロンティア祭2008 [芝生広場]

- ◇第7回「出る杭大会」
地域を元気にしようとする取り組んでいる団体などが、日ごろの活動を発表。
- ◇西播磨ふるさとバザール
西播磨の新鮮な農産物、特産品などの即売やうまいもの市を開催
- ◇西播磨総合リハビリテーションセンター、ひょうご環境館(エコハウス)の特別展示
- ◇親子ふれあいキッズランド
ふわふわトランポリン、凧づくりなど
- ◇都市内施設の一般公開 【各施設】
県立大学理学部等では公開実験を実施。その他の施設も公開。
- ◇木戸口公園第2サッカー場(少年サッカー場)開場式典
【木戸口公園光都サッカー場】
ロングパイル人工芝の少年サッカー場がオープンします。

5月5日(月・祝) 10:00～16:30

- ◇光都プラザフリーマーケット【光都プラザ】
手作り雑貨や日用品などの店が並びます。掘り出し物を見つけてください。

「光都チューリップフェア」4月13日～
光都チューリップ園の11種、約5万9千本の色とりどりのチューリップが目を楽しませてくれます。



編集後記

寒かった冬もようやく終わり、うららかな春の季節がやってきました。春は別れと出会いの季節。桜の咲くころには長男が1年生、長女が幼稚園とそれぞれの学び遊んだ幼稚園、保育園の舎を巣立ち、先生、友だちとの別れとなりました。また、4月には新たな出会いもあります。子どもとの会話から季節を感じとったこともありました。月日が経つのは本当に早いもので、広報の取材、紙面づくりなどで本当に1年が早く過ぎてしまいました。皆さんにとっての春はどんな季節ですか? (Y.I)

～掲示板～



乳幼児医療対象者の方で
振り込み指定口座に変更
がある場合にはご連絡く
ださい。

役場住民課 ☎52-1115

★人口のうごき★

(2月末現在、()内は前月比・2月届出分)

- ・世帯数6,490世帯(+10)
 - ・人口17,911人(-25)
 - 男性 8,627人
 - 女性 9,284人
- | | |
|-----|-----|
| ・出生 | 6人 |
| ・死亡 | 31人 |
| ・転入 | 37人 |
| ・転出 | 37人 |



役場各課・関係機関 直通電話(市外局番0791)

※役場からの電話番号通知は、その時の空き番号を
使用しています。必ずしも電話番号通知と担当課が
一致するとは限りませんので、ご了承ください。

- ・議会事務局 ☎52-3512
- ・企画総務課 (代表) ☎52-1111
- ☎52-1112
- ・税務課 ☎52-1113
- ・住民課 ☎52-1115
- ・健康福祉課・地域包括支援センター ☎52-1114
- ・訪問看護ステーション ☎52-2400
- ・産業振興課 ☎52-1116
- ・建設課 ☎52-1117
- ・都市整備課 ☎52-1118
- ・会計課 ☎52-1120
- 〔教育委員会〕
- ・学校教育課 ☎52-2911
- ・社会教育課 ☎52-2912
- ・生涯学習支援センター ☎52-1125
- ・スポーツセンター ☎52-4433
- ・子育て学習センター ☎52-1067
- ・青少年育成センター ☎52-5500
- ・上下水道課〔旧水道事業所〕
- (上水道係直通) ☎52-0097
- (下水道係直通) ☎52-1119
- ・クリーンセンター ☎52-0096
- ・つばき会館 ☎52-1125
- ・保健センター ☎52-2188
- ・上郡町社会福祉協議会 ☎52-2910
- ・障害者支援センター ☎57-2233

やんぱく かみごおりっ子

ももか
桃香ちゃん(0歳)

(落地)

お母さん(久保早苗さん)
から一言

「にこにこ😊のびのび♪
すくすく大きくなあれ♡」



募集中

小さなお子さんの登場をお待ちしています。ご希望の方は企画総務課
までご連絡ください。

◆今日のおすすめ情報◆

閑谷学校
生誕の地
岩木細念村

3月30日(日) 明治維新

会場:上郡中学校体育館

大鳥圭介公を 語るフォーラム

2011年6月没100年

五稜郭
工学
医学
産業
外交

＜開催目的＞

2011年6月に郷土が生んだ偉人「大鳥圭介公」の没後100年の節目を迎えます。この佳節に向けて、郷土が誇る偉人「大鳥圭介公」の功績や魅力について広く町内外に周知するとともに、今後刊行していくふるさととの歴史を描く「上郡町史」について少しでも関心を深めていただくことを目的に実施します。

＜スケジュール＞

- 13:00 開演(開場12:30)
- 13:10～ 講演:「<敗軍の将>大鳥圭介は、不死鳥のようによみがえった」
講師 高崎哲郎(作家、土木史研究者)
- 14:35～ パネルディスカッション テーマ「大鳥圭介公の魅力と功績」
- 16:00～ 現地視察 大鳥圭介公の生誕地を訪ねて(希望者のみ)

＜お問い合わせ先＞

〒678-1292 兵庫県赤穂郡上郡町大持278番地
上郡町役場 企画総務課 地域振興係 ☎52-1111 FAX52-5172

in上郡中学校

主催/上郡町・上郡町教育委員会・町史編纂室 協力/大鳥圭介公生誕地保存会

●広報かみごおりは再生紙を使用しています。

※次号4月号の広報は、4月15日に発行する予定です。〔上郡町広報委員会〕